

令和5年8月31日提出

令和5年第3回

小金井市議会定例会議案

(写)
小議発第91号
令和5年8月24日

小金井市議会議員 様

小金井市議会議長
宮 下 誠

令和5年第3回小金井市議会定例会の招集について（通知）

本日付けで告示をした旨市長から通知がありましたので通知します。

なお、下記の案件が送付されておりますので送付します。

記

- 認 第 1 号 令和4年度小金井市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認 第 2 号 令和4年度小金井市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認 第 3 号 令和4年度小金井市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認 第 4 号 令和4年度小金井市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認 第 5 号 令和4年度小金井市下水道事業会計決算の認定について
- 報 告 第 6 号 令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率について
- 議案第57号 令和5年度小金井市一般会計補正予算（第5回）
- 議案第58号 令和5年度小金井市一般会計補正予算（第6回）
- 議案第59号 令和5年度小金井市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）
- 議案第60号 令和5年度小金井市介護保険特別会計補正予算（第1回）
- 議案第61号 令和5年度小金井市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）
- 議案第62号 固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについて
- 議案第63号 小金井市個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第64号 小金井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する

基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第65号 小金井市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例

議案第66号 市道路線の認定について

議案第67号 小金井市立公園、小金井市滄浪泉園緑地及び小金井市環境楽習館の指定管理者の指定について

その他 工事請負金額1,000万円以上の契約締結についての報告

なお、

- 小金井市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

は、市長から送付され次第、後日送付します。

議 長 報 告

1 関東市議会議長会定例総会について

令和5年5月25日（木）水戸プラザホテルにおいて開催された。

会議の概要は、次の協議事項及び報告事項を承認した。

(1) 協議

ア 議案

- ・ 令和4年度関東市議会議長会歳入歳出決算
- ・ 令和5年度関東市議会議長会歳入歳出予算
- ・ 病児保育事業に対する支援拡充等について
- ・ 教職員における労働環境の改善について
- ・ 公共施設等適正管理推進事業（除却事業）の財政支援の拡充について
- ・ 地方議会議員の厚生年金への加入についての要望について

イ 役員改選

- ・ 会長 熊谷市
- ・ 副会長 逗子市、八千代市、藤岡市
- ・ 監事市 坂東市、栃木市

ウ 相談役委嘱

エ 次期総会開催市決定

オ 全国市議会議長会等役員及び委員について

(2) 報告

ア 会務報告等

- ・ 会務報告
- ・ 慶弔規程に基づく支出報告
- ・ 議長の異動について

イ 諸報告（全国市議会議長会委員会等活動報告）

2 三多摩上下水及び道路建設促進協議会総会について

令和5年5月29日（月）東京自治会館において開催された。

会議の概要は、次の報告を了承し、協議事項について認定又は決定した。

(1) 報 告

ア 会務報告

イ 委員会報告

(2) 協議事項

ア 令和4年度三多摩上下水及び道路建設促進協議会歳入歳出決算の認定について

イ 令和5年度三多摩上下水及び道路建設促進協議会歳入歳出予算（案）について

ウ 役員を選任について

- ・ 会長 東村山市
- ・ 副会長 武蔵野市、国分寺市、瑞穂町
- ・ 監事 日野市、奥多摩町
- ・ 理事 各市町村議会議長
- ・ 第1委員会
委員長 羽村市
副委員長 日野市、あきる野市、瑞穂町
- ・ 第2委員会
委員長 多摩市
副委員長 西東京市、青梅市、小平市
- ・ 第3委員会
委員長 立川市
副委員長 あきる野市、武蔵野市、東大和市

エ 総会決議（案）について

3 東京都市議会議長会定例総会について

令和5年5月30日（火）東京自治会館において開催された。

会議の概要は、会長挨拶、各市議長紹介の後、議事に入り、次の報告事項及び協議事項を承認した。

(1) 報告事項

ア 会務報告

イ 関東市議会議長会支部長会議の会議結果について

ウ 関東市議会議長会第2回理事会の会議結果について

エ 関東市議会議長会新支部長会議の会議結果について

オ 全国市議会議長会 役員補欠選任結果について

(2) 協議事項

- ア 各市提出議案について
- イ 日中友好交流事業について

4 全国市議会議長会定期総会について

令和5年6月14日（水）東京国際フォーラムにおいて開催された。

会議の概要は、会長挨拶、来賓祝辞に続いて、表彰式が行われた。

その後、議事に入り、次の報告を承認し、議案を決定した。

(1) 報告

- ア 一般事務及び会計報告
- イ 各委員会報告

(2) 議案

- ア 部会提出議案 27件
- イ 会長提出議案 多様な人材の市議会への参画促進に関する決議
ポストコロナを展望した地方行財政の充実に関する決議
感染拡大防止と社会経済活動の両立に関する決議
頻発・激甚化する大規模災害等からの防災・減災対策及び復旧・復興対策等に関する決議
東日本大震災からの復旧・復興に関する決議

(3) 役員改選

5 東京都市議会議長会定例総会について

令和5年8月3日（木）東京自治会館において開催された。

会議の概要は、会長挨拶、調布市議会議長紹介の後、議事に入り、次の報告事項及び協議事項を承認した。

(1) 報告事項

- ア 会務報告
- イ 全国市議会議長会 役員の補欠選任結果について
- ウ 全国市議会議長会第231回理事会の会議結果について
- エ 公益財団法人東京都区市町村振興協会令和5年度定時評議員会の会議結果について
- オ 北方領土の返還を求める都民会議令和5年度第1回理事会及び通常総会の会

議結果について

- カ 全国市議会議長会第161回地方財政委員会の会議結果について
- キ 全国市議会議長会第177回社会文教委員会の会議結果について
- ク 令和5年第1回東京市町村総合事務組合議会臨時会の会議結果について
- ケ 全国市議会議長会第232回理事会の会議結果について

(2) 協議事項

- ア 都県提出議案について
- イ 令和5年度東京都市議会議長会歳入歳出予算（補正第1号）（案）について

6 議員の派遣について

地方自治法第100条第13項及び小金井市議会会議規則第120条第1項の規定に基づき、緊急を要すると認め、議長において次のとおり議員の派遣を決定し、議員を派遣した。

(1) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会総会

- ア 目的 東京都三多摩地区の各市町村が、国及び都に対して上水道事業について、共通して改善を求めるための会議に出席するため
- イ 場所 東京自治会館
- ウ 期 日 令和5年5月29日
- エ 派遣議員 安田けいこ議員、坂井えつ子議員、片山かおる議員

(2) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第1委員会

- ア 目的 東京都三多摩地区の各市町村が、国及び都に対して上水道事業について、共通して改善を求めるための会議に出席するため
- イ 場所 東京自治会館
- ウ 期 日 令和5年7月26日
- エ 派遣議員 安田けいこ議員

(3) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会

- ア 目的 東京都三多摩地区の各市町村が、国及び都に対して上水道事業について、共通して改善を求めるための会議に出席するため
- イ 場所 東京自治会館
- ウ 期 日 令和5年8月1日
- エ 派遣議員 坂井えつ子議員

(4) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第2委員会

- ア 目 的 東京都三多摩地区の各市町村が、国及び都に対して上水道事業について、共通して改善を求めるための会議に出席するため
- イ 場 所 東京自治会館
- ウ 期 日 令和5年8月3日
- エ 派遣議員 片山かおる議員

一部事務組合議会等活動状況報告

1 昭和病院企業団議会

選出議員 村山ひでき議員 小林正樹議員

2 湖南衛生組合議会

選出議員 五十嵐京子議員 たゆ久貴議員

3 東京たま広域資源循環組合議会

選出議員 片山かおる議員

4 東京都十一市競輪事業組合議会

選出議員 斎藤康夫議員 渡辺大三議員

5 東京都六市競艇事業組合議会

選出議員 斎藤康夫議員 渡辺大三議員

6 浅川清流環境組合議会

選出議員 吹春やすたか議員 岸田正義議員 水谷たかこ議員 坂井えつ子議員

※ 今回の一部事務組合議会等活動状況報告は、令和5年5月11日から令和5年8月10日までに開催された各議会の報告である。

昭和病院企業団議会活動状況報告

1 企業団議会開催状況

令和5年7月25日（火） 令和5年第1回臨時会

2 会議の概要

令和5年7月25日（火） 令和5年第1回臨時会

正副議長選挙、行政報告2件及び議案2件を審議した。

(1) 正副議長の選挙

議長には阿部利恵子氏（東久留米市選出）、副議長には小林正樹氏（小金井市選出）を選出した。

(2) 行政報告

1 令和4年度 公立昭和病院取扱患者実績について

2 令和4年度 昭和病院企業団病院事業会計収支概況について

以上2件については、いずれも了承した。

(3) 議案

議案第9号 昭和病院企業団監査委員（議員）の選任につき同意を求めること
について

鈴木たかし氏（清瀬市選出）を選任することに同意した。

議案第10号 昭和病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

慎重審議の結果、原案のとおり可決することと決定した。

湖南衛生組合議会活動状況報告

1 組合議会開催状況

令和5年7月26日（水） 令和5年第1回臨時会

2 会議の概要

令和5年7月26日（水） 令和5年第1回臨時会

議案1件を審議した。

議案第7号 湖南衛生組合監査委員の選任の同意について
五十嵐京子氏（小金井市選出）を選任することに同意した。

東京たま広域資源循環組合議会活動状況報告

1 組合議会開催状況

令和5年7月21日（金） 令和5年第1回臨時会

2 会議の概要

令和5年7月21日（金） 令和5年第1回臨時会

議案2件を審議した。

議案第6号 専決処分（令和4年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算
（第2号））について

慎重審議の結果、承認することと決定した。

議案第7号 監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについて
土屋けんいち氏（三鷹市選出）を選任することに同意した。

東京都十一市競輪事業組合議会活動状況報告

1 組合議会開催状況

令和5年7月21日（金） 令和5年第2回臨時会

2 会議の概要

令和5年7月21日（金） 令和5年第2回臨時会

正副議長選挙及び議案1件を審議した。

議長には木崎親一氏（昭島市選出）、副議長には清水仁恵氏（調布市選出）を選出した。

第15号議案 東京都十一市競輪事業組合監査委員（議会議員のうちから選出する者）の選任につき同意を求めることについて

尾沢しゅう氏（国分寺市選出）を選任することに同意した。

東京都六市競艇事業組合議会活動状況報告

1 組合議会開催状況

令和5年7月21日（金） 令和5年第2回臨時会

2 会議の概要

令和5年7月21日（金） 令和5年第2回臨時会

正副議長選挙及び議案1件を審議した。

議長には藤田学氏（町田市選出）、副議長には及川賢一氏（八王子市選出）を選出した。

第15号議案 東京都六市競艇事業組合監査委員（議会議員のうちから選出する者）の選任につき同意を求めることについて

川名ゆうじ氏（武蔵野市選出）を選任することに同意した。

浅川清流環境組合議会活動状況報告

1 組合議会開催状況

令和5年7月20日（木） 令和5年第1回臨時会

2 会議の概要

令和5年7月20日（木） 令和5年第1回臨時会

議案3件を審議した。

議案第14号 浅川清流環境組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第15号 浅川清流環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

以上2件については、いずれも慎重審議の結果、原案のとおり可決することと決定した。

議案第16号 浅川清流環境組合監査委員の選任について
岸田正義氏（小金井市選出）を選任することに同意した。

認第1号

令和4年度小金井市一般会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和4年度小金井市一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて本市議会の認定に付する。

令和5年8月31日提出

小金井市長 白 井 亨

認第2号

令和4年度小金井市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和4年度小金井市国民健康保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて本市議会の認定に付する。

令和5年8月31日提出

小金井市長 白井 亨

認第3号

令和4年度小金井市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和4年度小金井市介護保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて本市議会の認定に付する。

令和5年8月31日提出

小金井市長 白 井 亨

認第4号

令和4年度小金井市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和4年度小金井市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて本市議会の認定に付する。

令和5年8月31日提出

小金井市長 白井 亨

認第5号

令和4年度小金井市下水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、令和4年度小金井市下水道事業会計決算を、別紙監査委員の意見を付けて本市議会の認定に付する。

令和5年8月31日提出

小金井市長 白井 亨

報告第6号

令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和4年度の健全化判断比率及び資金不足比率を、別紙監査委員の意見を付けて本市議会に報告する。

令和5年8月31日提出

小金井市長 白 井 亨

健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	1.5	—
(12.14)	(17.14)	(25.0)	(350.0)

備考

- 1 実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担比率がない場合は、「—」と表示
- 2 早期健全化基準を（ ）内に表示

資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業会計	—	20.0

備考

資金不足額がない場合は、「—」と表示

令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率について

1 健全化判断比率

(単位：%)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率 ※1	連結実質赤字比率 ※1	実質公債費比率	将来負担比率 ※2
132101	東京都	小金井市	— (△10.38)	— (△15.06)	1.5	— (△10.9)

※1 黒字の程度を負の数値で()内に表記した。

※2 将来負担の程度を負の数値で()内に表記した。

標準財政規模(千円) ※	うち臨時財政対策債 発行可能額	早期健全化基準	12.14	17.14	25.0	350.0
		財政再生基準	20.00	30.00	35.0	
24,192,213	0					

※標準財政規模とは、その年度に収入されると推測される一般財源を全国統一のルールにより、計算した額である。

(1) 実質赤字比率

$$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} = \frac{\text{なし}}{24,192,213 \text{ 千円}}$$

(2) 連結実質赤字比率

$$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} = \frac{\text{なし}}{24,192,213 \text{ 千円}}$$

■ 一般会計等に係る実質収支額

(単位：千円)

会 計 名	歳入総額 ①	歳出総額 ②	歳入歳出差引額 ③(①-②)	翌年度に繰り越すべき財源 ④	実質収支額 ⑤(③-④)
一般会計(1)	53,022,431	50,494,186	2,528,245	15,630	2,512,615

■ 公営企業に係る特別会計の資金不足額等

(単位：千円)

特別会計名	流動資産 ①	流動負債 ②	算入地方債 ③	解消可能資金不足額 ④	資金不足・剰余額 ⑤(①-②-③+④)
下水道事業会計(2)	1,112,432	325,787	0	0	786,645

■ 公営企業に係る特別会計以外の特別会計に係る実質収支額

(単位：千円)

特別会計名	歳入総額 ①	歳出総額 ②	歳入歳出差引額 ③(①-②)	翌年度に繰り越すべき財源 ④	実質収支額 ⑤(③-④)
国民健康保険特別会計	10,773,056	10,568,617	204,439	0	204,439
介護保険特別会計	8,873,970	8,784,008	89,962	0	89,962
後期高齢者医療特別会計	2,979,480	2,929,337	50,143	0	50,143
合計(3)	22,626,506	22,281,962	344,544	0	344,544

連結合計(1)+(2)+(3)	3,643,804
-----------------	-----------

(3) 実質公債費比率

○ 分子

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
公債費充当一般財源等額 A	1,373,769	1,408,249	1,209,387
公債費（一般会計等）	2,304,550	2,281,938	2,214,878
特定財源 都市計画税	△930,781	△873,689	△1,005,491
公営企業債（下水道）の償還に充てたと認められる繰入金 B	117,444	110,702	106,466
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる負担金 C	21,374	13,885	73,174
東京たま広域資源循環組合負担金	12,628	738	720
昭和病院企業団分担金	3,955	3,684	3,482
浅川清流環境組合	4,791	9,463	68,972
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの D	5,304	5,481	2,820
社会福祉法人が施設建設のため借り入れた借入金の償還に対する補助	0	0	0
その他これらに準ずると認められるもの（土地開発公社に対するもの）	5,304	5,481	2,820
一時借入金の利子 E	0	0	0
分子 合計 ① (A+B+C+D+E)	1,517,891	1,538,317	1,391,847

○ 分母

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
標準財政規模	23,232,461	23,914,781	24,192,213
標準税収入額等	23,232,461	22,863,107	24,192,213
普通交付税	0	512,893	0
臨時財政対策債発行可能額	0	538,781	0
分母 合計 ②	23,232,461	23,914,781	24,192,213

○ 分子・分母から控除するもの

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
災害復旧費等に係る基準財政需要額	1,070,762	1,017,453	953,423
災害復旧費等に係る基準財政需要額 (準元利償還金に係るもの)	31,755	28,075	26,375
事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	49,737	28,629	26,623
事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費 (準元利償還金に係るもの)	37,968	31,023	56,441
密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金	5,976	5,859	5,630
控除 合計 ③	1,196,198	1,111,039	1,068,492

(単位：%)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実質公債費比率(単年度) (①-③) / (②-③)	1.45983	1.87372	1.39837
実質公債費比率(3年平均)	1.8	1.6	1.5

※小数点第2位以下切捨て

(4) 将来負担比率

○ 分子

(単位：千円)

一般会計等の地方債現在高 A	16,867,012
債務負担行為に基づく支出予定額 B	139,231
依頼土地の買い戻しに係るもの(土地開発公社)	139,231
その他	0
公営企業債(下水道)の償還に充てる繰入金見込額 C	898,881
一部事務組合等の起こした地方債に充てる負担金見込額 D	3,774,215
東京たま広域資源循環組合負担金	4,362
昭和病院企業団分担金	38,977
浅川清流環境組合	3,730,876
退職手当支給予定額のうち一般会計等の負担見込額 E	4,398,657
合計 ① (A+B+C+D+E)	26,077,996

○ 分子から控除するもの

(単位：千円)

充当可能基金 A	13,204,297
充当可能特定歳入見込額 B	7,992,688
都市計画税	7,992,688
公営住宅使用料	0
基準財政需要額算入見込額 C	7,415,820
合 計 ② (A+B+C)	28,612,805

○ 分母

(単位：千円)

標準財政規模 A	24,192,213
うち普通交付税	0
うち臨時財政対策債発行可能額	0
合 計 ③ (A)	24,192,213

○ 分母から控除するもの

(単位：千円)

算入公債費等 A	1,068,492
合 計 ④ (A)	1,068,492

分子 (①-②)	△2,534,809 千円	=	将来負担比率	— ※△10.9
分母 (③-④)	23,123,721 千円			

※将来負担の程度を負の数値で表記した。

2 資金不足比率

(単位：%)

特別会計名	資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業会計	— ※△52.7	20.0

※黒字の程度を負の数値で表記した。

$$\frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}} = \frac{\text{なし}}{1,494,094 \text{ 千円}}$$

令和3年度決算に基づく26市健全化判断比率等一覧表

(単位：%)

団体名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
八王子市	－ (11.25)	－ (16.25)	△ 0.6	－	－
立川市	－ (11.44)	－ (16.44)	1.8	－	－
武蔵野市	－ (11.41)	－ (16.41)	△ 1.1	－	－
三鷹市	－ (11.47)	－ (16.47)	0.8	－	－
青梅市	－ (11.88)	－ (16.88)	2.4	－	－
府中市	－ (11.25)	－ (16.25)	3.2	－	－
昭島市	－ (12.23)	－ (17.23)	0.4	－	－
調布市	－ (11.28)	－ (16.28)	0.7	8.2	－
町田市	－ (11.25)	－ (16.25)	0.9	－	－
小金井市	－ (12.16)	－ (17.16)	1.6	－	－
小平市	－ (11.51)	－ (16.51)	2.0	－	－
日野市	－ (11.53)	－ (16.53)	△ 2.4	13.8	－
東村山市	－ (11.73)	－ (16.73)	2.4	－	－
国分寺市	－ (12.10)	－ (17.10)	△ 0.6	5.7	－
国立市	－ (12.66)	－ (17.66)	0.7	－	－
福生市	－ (12.99)	－ (17.99)	△ 3.0	－	－
狛江市	－ (12.62)	－ (17.62)	1.4	－	－
東大和市	－ (12.58)	－ (17.58)	△ 1.5	－	－
清瀬市	－ (12.67)	－ (17.67)	3.9	37.2	－
東久留米市	－ (12.12)	－ (17.12)	△ 0.1	－	－
武蔵村山市	－ (12.77)	－ (17.77)	0.8	－	－
多摩市	－ (11.77)	－ (16.77)	2.9	－	－
稲城市	－ (12.53)	－ (17.53)	3.1	19.5	－
羽村市	－ (13.05)	－ (18.05)	0.6	0.3	－
あきる野市	－ (12.61)	－ (17.61)	6.0	33.1	－
西東京市	－ (11.41)	－ (16.41)	2.3	8.6	－
26市平均	－	－	0.9	－	－

【備考】

- 1 実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担比率及び資金不足額がない場合は「－」と表記している。
- 2 () 内の数値は、各団体の早期健全化基準（財政規模に応じ設定）である。
- 3 平均値は加重平均である。

議案第 57 号

令和 5 年 度

小 金 井 市

一 般 会 計 補 正 予 算

(第 5 回)

令和5年度小金井市一般会計補正予算（第5回）

令和5年度小金井市の一般会計の補正予算（第5回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ67,100千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49,611,568千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年8月31日提出

東京都小金井市長 白 井 亨

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		千円 2,234,467	千円 67,100	千円 2,301,567
	1 基金繰入金	2,233,224	67,100	2,300,324
歳入合計		49,544,468	67,100	49,611,568

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		千円 210,162	千円 67,190	千円 277,352
	1 商工費	210,162	67,190	277,352
13 予備費		103,658	△90	103,568
	1 予備費	103,658	△90	103,568
歳出合計		49,544,468	67,100	49,611,568

議案第57号資料1

令和5年度

小金井市

一般会計

補正予算事項別明細書

(第5回)

1 総括 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		千円 2,234,467	千円 67,100	千円 2,301,567
	1 基金繰入金	2,233,224	67,100	2,300,324
歳入合計		49,544,468	67,100	49,611,568

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商 工 費		千円 210,162	千円 67,190	千円 277,352
	1 商 工 費	210,162	67,190	277,352
13 予 備 費		103,658	△90	103,568
	1 予 備 費	103,658	△90	103,568
歳 出 合 計		49,544,468	67,100	49,611,568

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 都 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
		67,100	90
		67,100	90
			△90
			△90
		67,100	0

2 歳 入

款 19 繰 入 金

項 1 基金繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
6 新型コロナ ウイルス感 染症対策基 金繰入金	千円 76,100	千円 67,100	千円 143,200	1 新型コロナ ウイルス感 染症対策基 金繰入金	千円 67,100

説	明
1 新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金	<div style="text-align: right;">千円</div> (健康課) 67,100

3 歳 出

款 7 商 工 費

項 1 商 工 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 商工振興費	102,138	67,190	169,328			67,100
						67,100

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
90			
90	11 役務費 1 郵便料	51 51	1 商工振興に要する経費 (経 済 課) 67,190
	12 委託料	7,139	11 役 務 費 (51) 郵 便 料 51
	18 負担金補助及び交付金	60,000	12 委 託 料 (7,139) 原油価格等高騰対策事業者支援事業運営委 託料 7,139
			18 負担金補助及び交付金 (60,000) 原油価格等高騰対策事業者支援事業補助金 60,000

款 13 予 備 費

項 1 予 備 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 予 備 費	103,658	△ 90	103,568			

一般財源	節		説明
	区 分	金 額	
千円 △ 90		千円	千円

議案第57号資料2

令和5年度 基金現在高調べ

NO	基金名	区分	令和4年度末現在高(A)	令和5年度当初予算(B)	年度算第	予算補正回数	補正状況	積立額(C)	後算額(D)	の計取	令和5年度予定額(E)	令和5年度現在高	令和5年度末見込額(F)=(A)+(D)-(E)
1	財政調整基金	元金 利息 計	6,694,277	147 147					147 147	当初 3補正 計	1,450,000 70,000 1,520,000		5,174,424
2	職員退職手当基金	元金 利息 計	9,418	1 1					1 1	当初 補正 計			9,419
3	庁舎建設基金	元金 利息 計	2,840,121	60 60					60 60	当初 4補正 計	37,945 37,945		2,802,236
4	公共施設マネジメント基金	元金 利息 計	300,000	2 2					2 2	当初 補正 計	41,500 41,500		258,502
5	地域福祉基金	元金 利息 計	958,537	20 20					20 20	当初 補正 計	1,400 1,400		957,137
6	新型コロナウイルス感染症対策基金	元金 利息 計	360,819	2 2					2 2	当初 5補正 計	76,100 67,100 143,200		217,621
7	環境基金	元金 利息 計	1,156,508	200,000 28 200,028					200,000 28 200,028	当初 補正 計	505,000 505,000		851,536
8	都市再開発整備基金	元金 利息 計	3,029	1 1					1 1	当初 補正 計			3,030
9	みどり公園基金	元金 利息 計	105,875	3 3					3 3	当初 補正 計			105,878
10	市営住宅整備基金	元金 利息 計	38,791	3,096 1 3,097					3,096 1 3,097	当初 補正 計	21,279 21,279		20,609
11	教育施設整備基金	元金 利息 計	153,281	8,811 4 8,815					8,811 4 8,815	当初 補正 計	30,000 30,000		132,096
12	土地開発基金	元金 利息 計	65	1 1					1 1	当初 補正 計			66
台	計	元金 利息 計	12,620,721	211,907 270 212,177					211,907 270 212,177	当初 補正 計	2,125,279 175,045 2,300,324		10,532,574

原油価格等高騰対策事業者支援事業補助金事業概要

1 目的

長期化している新型コロナウイルス感染症及び原油価格等高騰の影響を受けている市内の中小企業者等（建設業、製造業、運輸業及び卸売業）に対し、事業経営に必要な燃料の購入費用を支援することにより、経済的負担を軽減し、事業の継続支援を図るため、補助金を交付する。

2 補助対象資源

燃料（ガソリン、灯油、軽油、重油及び液化石油ガス）

3 補助対象者

中小企業者等（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する者又は同条第5項に規定する者をいい、市長が特に必要と認める者を含む。）のうち、以下の要件を全て満たすもの

- (1) 日本標準産業分類（平成25年総務省告示第405号）4の項分類表に掲げる建設業、製造業、運輸業又は卸売業のいずれかを営む者
- (2) 補助金の申請日において、法人にあっては事業所の所在地、個人にあっては主たる事業所の所在地を小金井市内に有し、引き続き事業を継続していること。
- (3) 申請日以前に納期が到来している市税に滞納がないこと。ただし、徴収猶予の誓約がされている場合又は分割納付の誓約がされており、履行が確実に行われている場合を除く。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと。

- ア 小金井市暴力団排除条例（平成24年条例第47号）第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団関係者又はそれらと密接な関係を有する者
- イ 事業を行うに当たって必要な許認可等の届出を行っていない者
- ウ その他市長が適当でないと認める者

4 対象見込件数

600件

5 補助金の額

令和5年4月から同年12月までに購入した燃料の購入金額に応じて段階的に補助（補助金額上限は、1事業者当たり100千円）

購入金額	補助金額
50千円以上100千円未満	10千円
100千円以上	20千円
200千円以上	40千円
300千円以上	60千円
400千円以上	80千円
500千円以上	100千円

※ 購入金額が50千円未満の場合は、補助対象外

6 申請開始時期

令和5年10月中旬（予定）

7 申請方法

原則郵送とし、指定口座へ振込

8 予算額

(1) 歳入

新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金 67,100千円

(2) 歳出

ア 原油価格等高騰対策事業者支援事業補助金（@100千円×600件）
60,000千円

イ その他（郵便料、原油価格等高騰対策事業者支援事業運営委託料）
7,190千円

議案第58号

令和5年度

小金井市

一般会計補正予算

(第6回)

令和5年度小金井市一般会計補正予算（第6回）

令和5年度小金井市の一般会計の補正予算（第6回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,211,597千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51,823,165千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

令和5年8月31日提出

東京都小金井市長 白 井 亨

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		千円 10,595,430	千円 31,749	千円 10,627,179
	2 国庫補助金	2,862,424	31,749	2,894,173
16 都支出金		7,697,920	140,673	7,838,593
	2 都補助金	4,510,901	140,673	4,651,574
17 財産収入		12,225	3,603	15,828
	1 財産運用収入	3,952	3,603	7,555
18 寄附金		22,180	248	22,428
	1 寄附金	22,180	248	22,428
19 繰入金		2,301,567	16,100	2,317,667
	1 基金繰入金	2,300,324	15,400	2,315,724
	2 特別会計繰入金	1,243	700	1,943
20 繰越金		500,000	2,012,615	2,512,615
	1 繰越金	500,000	2,012,615	2,512,615
21 諸収入		266,469	6,609	273,078
	4 雑収入	220,936	6,609	227,545
歳入合計		49,611,568	2,211,597	51,823,165

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 議 会 費		371,889	857	372,746
	1 議 会 費	371,889	857	372,746
2 総 務 費		4,561,914	1,582,087	6,144,001
	1 総 務 管 理 費	3,654,565	1,582,087	5,236,652
3 民 生 費		26,288,695	124,360	26,413,055
	1 社 会 福 祉 費	8,840,193	3,645	8,843,838
	2 児 童 福 祉 費	13,605,486	120,715	13,726,201
4 衛 生 費		6,135,026	455,491	6,590,517
	1 保 健 衛 生 費	2,612,512	254,325	2,866,837
	2 清 掃 費	3,522,514	201,166	3,723,680
8 土 木 費		4,011,999	21,768	4,033,767
	2 道 路 橋 り よ う 費	1,051,257	6,015	1,057,272
	4 都 市 計 画 費	2,618,064	15,753	2,633,817
10 教 育 費		4,060,630	23,641	4,084,271
	1 教 育 総 務 費	709,545	3,279	712,824
	2 小 学 校 費	1,506,312	211	1,506,523
	3 中 学 校 費	743,713	91	743,804
	4 社 会 教 育 費	759,860	20,060	779,920
13 予 備 費		103,568	3,393	106,961
	1 予 備 費	103,568	3,393	106,961
歳 出 合 計		49,611,568	2,211,597	51,823,165

第2表 債務負担行為補正

追加

事 項	期 間	限 度 額
子どもの遊び場等整備事業支援委託料	令和6年度	36,896千円
親子遊びひろば等運営委託料	令和5年度 ～令和6年度	20,040千円
ファミリー・サポート・センター運営委託料	令和5年度 ～令和6年度	11,463千円
地域組織化事業等委託料	令和5年度 ～令和6年度	13,220千円
学校給食調理委託料	令和5年度 ～令和6年度	39,422千円

議案第58号資料1

令和5年度

小金井市

一般会計

補正予算事項別明細書

(第6回)

1 総括 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		千円 10,595,430	千円 31,749	千円 10,627,179
	2 国庫補助金	2,862,424	31,749	2,894,173
16 都支出金		7,697,920	140,673	7,838,593
	2 都補助金	4,510,901	140,673	4,651,574
17 財産収入		12,225	3,603	15,828
	1 財産運用収入	3,952	3,603	7,555
18 寄附金		22,180	248	22,428
	1 寄附金	22,180	248	22,428
19 繰入金		2,301,567	16,100	2,317,667
	1 基金繰入金	2,300,324	15,400	2,315,724
	2 特別会計繰入金	1,243	700	1,943
20 繰越金		500,000	2,012,615	2,512,615
	1 繰越金	500,000	2,012,615	2,512,615
21 諸収入		266,469	6,609	273,078
	4 雑収入	220,936	6,609	227,545
歳入合計		49,611,568	2,211,597	51,823,165

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		千円 371,889	千円 857	千円 372,746
	1 議 会 費	371,889	857	372,746
2 総 務 費		4,561,914	1,582,087	6,144,001
	1 総 務 管 理 費	3,654,565	1,582,087	5,236,652
3 民 生 費		26,288,695	124,360	26,413,055
	1 社 会 福 祉 費	8,840,193	3,645	8,843,838
	2 児 童 福 祉 費	13,605,486	120,715	13,726,201
4 衛 生 費		6,135,026	455,491	6,590,517
	1 保 健 衛 生 費	2,612,512	254,325	2,866,837
	2 清 掃 費	3,522,514	201,166	3,723,680
8 土 木 費		4,011,999	21,768	4,033,767
	2 道 路 橋 り ょ う 費	1,051,257	6,015	1,057,272
	4 都 市 計 画 費	2,618,064	15,753	2,633,817
10 教 育 費		4,060,630	23,641	4,084,271
	1 教 育 総 務 費	709,545	3,279	712,824
	2 小 学 校 費	1,506,312	211	1,506,523
	3 中 学 校 費	743,713	91	743,804
	4 社 会 教 育 費	759,860	20,060	779,920
13 予 備 費		103,568	3,393	106,961
	1 予 備 費	103,568	3,393	106,961
歳 出 合 計		49,611,568	2,211,597	51,823,165

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 都 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千 円	千 円	千 円	千 円
			857
			857
		5,684	1,576,403
		5,684	1,576,403
120,000		1,584	2,776
		1,384	2,261
120,000		200	515
37,772		15,448	402,271
37,772		15,400	201,153
		48	201,118
14,348			7,420
3,000			3,015
11,348			4,405
302			23,339
			3,279
211			
91			
			20,060
			3,393
			3,393
172,422		22,716	2,016,459

2 歳 入

款 15 国庫支出金

項 2 国庫補助金

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
3 衛生費国庫補助金	千円 1,074,061	千円 31,749	千円 1,105,810	1 保健衛生費補助金	千円 31,749

款 16 都支出金

項 2 都補助金

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
1 総務費都補助金	千円 1,101,880	千円 3,000	千円 1,104,880	4 交通安全対策費補助金	千円 3,000
2 民生費都補助金	2,586,386	131,348	2,717,734	2 児童福祉費補助金	131,348
3 衛生費都補助金	174,524	6,023	180,547	1 保健衛生費補助金	6,023
7 教育費都補助金	128,237	302	128,539	1 教育費補助金	302

説	明	千円
3 母子保健衛生費補助金 (母子保健衛生費国庫補助金交付要綱) 補助率 1/2	(健康課)	729
4 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 (新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金交付要綱) 補助率 10/10	(健康課)	31,020

説	明	千円
1 自転車安全利用促進事業に対する区市町村補助金 (自転車安全利用促進事業に対する区市町村補助金交付要綱) 補助率 1/2	(交通対策課)	3,000
24 私立幼稚園等安全対策支援事業費補助金 (私立幼稚園等送迎バス等安全対策支援事業費補助金交付要綱) 補助率 10/10	(保育課)	6,000
25 子供の遊び場等整備事業補助金 (子供の遊び場等整備事業補助要綱) 補助率 10/10	(環境政策課)	11,348
27 保育所等における送迎バス等安全対策支援事業補助金 (保育所等における送迎バス等安全対策支援事業補助金交付要綱) 補助率 10/10	(保育課)	114,000
8 妊婦健康診査支援事業補助金 (妊婦健康診査支援事業交付要綱) 補助率 10/10	(健康課)	6,023
13 米粉パンなどの国産食材を活用した食育支援事業補助金 (米粉パンなどの国産食材を活用した食育支援事業補助金交付要綱) 補助率 10/10	(学務課)	302

款 17 財産収入

項 1 財産運用収入

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
2 利子及び配当金	千円 216	千円 3,603	千円 3,819	1 利子及び配当金	千円 3,603

款 18 寄附金

項 1 寄附金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
2 民生費寄附金	千円 0	千円 200	千円 200	1 子ども育成支援事業寄附金	千円 200
3 衛生費寄附金	0	48	48	1 環境保全事業寄附金	48

款 19 繰入金

項 1 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
6 新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金	千円 143,200	千円 15,400	千円 158,600	1 新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金	千円 15,400

款 19 繰入金

項 2 特別会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
1 後期高齢者医療特別会計繰入金	千円 1,243	千円 700	千円 1,943	1 後期高齢者医療特別会計繰入金	千円 700

説	明	千円
1 財政調整基金利子	(財 政 課)	441
13 公共施設マネジメント基金利子	(企 画 政 策 課)	18
14 株式会社ジェイコム東京株式配当金	(企 画 政 策 課)	3,144

説	明	千円
1 子ども育成支援事業寄附金	(児 童 青 少 年 課)	200
1 環境保全事業寄附金	(ご み 対 策 課)	48

説	明	千円
1 新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金	(健 康 課)	15,400

説	明	千円
1 後期高齢者医療特別会計繰入金	(財 政 課)	700

款 20 繰越金

項 1 繰越金

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
1 繰越金	千円 500,000	千円 2,012,615	千円 2,512,615	1 前年度繰越金	千円 2,012,615

款 21 諸収入

項 4 雑入

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
1 過年度収入	千円 1	千円 1,384	千円 1,385	1 過年度収入	千円 1,384
6 雑入	190,514	5,225	195,739	1 雑入	5,225

説	明	千円
1 前年度繰越金	(財 政 課)	2,012,615

説	明	千円
19 令和4年度低所得者保険料軽減国庫負担金追加交付金	(介 護 福 祉 課)	923
20 令和4年度低所得者保険料軽減都負担金追加交付金	(介 護 福 祉 課)	461
55 デジタル基盤改革支援補助金	(情 報 シ ス テ ム 課)	5,225

3 歳 出

款 1 議 会 費

項 1 議 会 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 議 会 費	371,889	857	372,746			

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
857			
857	12 委託料	857	3 議会事務に要する経費 (議 会 事 務 局) 857
			12 委 託 料 (857)
			議会活動支援介助委託料 857

款 2 総務費

項 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 一般管理費	1,436,710	55,908	1,492,618			
2 文書管理費	1,235,911	5,720	1,241,631			5,225
						5,225
11 財政調整基金費	147	1,220,441	1,220,588			441
						441
13 庁舎建設基金費	60	200,000	200,060			
15 公共施設マネジメント基金費	2	100,018	100,020			18
						18

一般財源	節		説明
	区分	金額	
千円		千円	千円
55,908			
55,908	3 職員手当等	55,908	1 職員人件費その他 () 55,908 (1) 職員課関係経費 55,908 3 職員手当等 (55,908)
495			
495	12 委託料	5,720	6 基幹系システムに要する経費 (情報システム課) 5,720 12 委託料 (5,720) 基幹系システム修正委託料 (文字情報基盤 対応分) その2 5,225 コンビニ交付システム修正委託料 (基幹系 システム更改対応分) 495
1,220,000			
1,220,000	24 積立金	1,220,441	1 財政調整基金積立金 (財政課) 1,220,441 24 積立金 (1,220,441) 財政調整基金積立金 (積立元金) 1,220,000 財政調整基金積立金 (積立利子) 441
200,000			
200,000	24 積立金	200,000	1 庁舎建設基金積立金 (管財課) 200,000 24 積立金 (200,000) 庁舎建設基金積立金 (積立元金) 200,000
100,000			
100,000	24 積立金	100,018	1 公共施設マネジメント基金積 立金 (企画政策課) 100,018 24 積立金 (100,018) 公共施設マネジメント基金積立金 (積立元 金) 100,000 公共施設マネジメント基金積立金 (積立利 子) 18

款 3 民生費

項 1 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国都支出金	地方債	その他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
8 介護保険事業費	1,530,000	1,995	1,531,995			1,384
						1,384
9 地域福祉基金費	20	1,805	1,825			
10 後期高齢者医療費	1,262,061	△ 155	1,261,906			

一般財源	節		説明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
611			
611	27 繰出金	1,995	1 介護保険特別会計繰出金 (財 政 課) 1,995
			27 繰 出 金 (1,995) 低所得者保険料軽減繰出金 1,995
1,805			
1,805	24 積立金	1,805	1 地域福祉基金積立金 (地 域 福 祉 課) 1,805
			24 積 立 金 (1,805) 地域福祉基金積立金 (積立元金) 1,805
△ 155			
△ 155	27 繰出金	△ 155	1 後期高齢者医療特別会計繰出 金 (財 政 課) △ 155
			27 繰 出 金 (△ 155) 事務費繰出金 △ 160 保険料軽減措置繰出金 5

款 3 民 生 費

項 2 児 童 福 祉 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 児童福祉総務費	7,148,761	120,515	7,269,276	120,000		
				114,000		
				6,000		
3 児童福祉施設費	49,719	200	49,919			200
						200

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
515			
	7 報償費	258	8 民間保育所助成に要する経費 (保 育 課) 114,000
	10 需用費 1 消耗品費	18 18	18 負担金補助及び交付金 (114,000) 民間保育所等安全対策事業補助金 114,000
	11 役務費 5 手数料	183 183	22 私立幼稚園補助金に要する経 費 (保 育 課) 6,000
	13 使用料及び賃借料	56	18 負担金補助及び交付金 (6,000) 私立幼稚園等補助金 6,000
515	18 負担金補助及び交 付金	120,000	31 子どもの権利推進に要する経 費 (児 童 青 少 年 課) 515
			7 報 償 費 (258) (仮称) 中学生サミット実行委員会委員謝 礼 243 (仮称) 中学生サミット手話通訳者謝礼 9 (仮称) 中学生サミット保育士謝礼 6
			10 需 用 費 (18) 消 耗 品 費 18
			11 役 務 費 (183) 動画撮影・編集手数料 161 グラフィックレコーディング手数料 22
			13 使用料及び賃借料 (56) (仮称) 中学生サミット会場借上料 56
	10 需用費 1 消耗品費	12 12	3 児童館運営に要する経費 (児 童 青 少 年 課) 200
	17 備品購入費	188	10 需 用 費 (12) 消 耗 品 費 12 17 備品購入費 (188) 一般機器類 63 維持管理機器類 110 雑 品 類 15

款 4 衛生費

項 1 保健衛生費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 保健衛生総務費	1,025,383	7,482	1,032,865	6,752		
				6,023		
				729		
2 感染症予防費	67,018	15,667	82,685			15,400
						15,400
3 予防接種費	1,478,867	31,020	1,509,887	31,020		
				31,020		
6 新型コロナウイルス感染症対策基金費	2	200,156	200,158			

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
730			
	10 需用費 5 印刷製本費	326 326	4 妊婦健康診査に要する経費 (健康課) 6,023
	11 役務費 5 手数料	164 164	10 需用費 (326) 印刷製本費 326 11 役務費 (164) 妊婦健康診査審査支払手数料 164
	12 委託料	5,215	12 委託料 (5,215) 妊婦健康診査委託料 5,215
	17 備品購入費	1,459	19 扶助費 (318) 里帰り妊婦健康診査受診費助成 318
730	19 扶助費	318	9 3歳児健康診査に要する経費 (健康課) 1,459
			17 備品購入費 (1,459) 医療機器類 1,459
267			
267	1 報酬	93	2 感染症予防関係に要する経費 (健康課) 15,667
	11 役務費 1 郵便料	94 94	1 報酬 (93) 給付金事務補助業務会計年度任用職員報酬 93
	18 負担金補助及び交付金	15,480	11 役務費 (94) 郵便料 94 18 負担金補助及び交付金 (15,480) 医療機関等物価高騰対策支援給付金 15,480
	11 役務費 6 その他の役務費	336 336	17 新型コロナウイルスワクチン 接種に要する経費 () 31,020
	12 委託料	25,640	(1) 情報システム課関係経費 1,279
	13 使用料及び賃借料	5,044	13 使用料及び賃借料 (1,279) 基幹系システム増設機器等借上料 (新型コロナウイルスワクチン接種対応分) 1,279
			(2) 健康課関係経費 29,741
			11 役務費 (336) 回線使用料 336
			12 委託料 (25,640) 新型コロナウイルスワクチン接種データ入力・窓口委託料 25,640
			13 使用料及び賃借料 (3,765) 自動車借上料 429 蓄電池借上料 3,336
200,156			
200,156	24 積立金	200,156	1 新型コロナウイルス感染症対策基金積立金 (健康課) 200,156
			24 積立金 (200,156)

款 4 衛 生 費

項 1 保 健 衛 生 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
6 新型コロナウイルス感染症対策基金費	千円	千円	千円	千円	千円	千円

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円 新型コロナウイルス感染症対策基金積立金 (積立元金) 200,156

款 4 衛 生 費

項 2 清 掃 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
4 環境基金費	200,028	201,166	401,194			48
						48

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
201,118			
201,118	24 積立金	201,166	1 環境基金積立金 (ごみ対策課) 201,166
			24 積立金 (201,166)
			環境基金積立金 (積立元金) 201,166

款 8 土 木 費

項 2 道路橋りょう費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6 交通安全対策費	153,276	6,015	159,291	3,000		
				3,000		

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
3,015			
3,015	10 需用費 1 消耗品費	7 7	3 自転車対策に要する経費 (交通対策課) 6,015
	11 役務費 1 郵便料	8 8	10 需用費 (7) 消耗品費 7 11 役務費 (8) 郵便料 8
	18 負担金補助及び交付金	6,000	18 負担金補助及び交付金 (6,000) 自転車用ヘルメット購入助成事業補助金 6,000

款 8 土 木 費

項 4 都市計画費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
5 公園緑地費	千円 175,420	千円 11,348	千円 186,768	千円 11,348	千円	千円
				11,348		
7 みどりと公園基金 費	3	4,405	4,408			

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
	12 委託料	11,348	5 都市公園等の維持管理に要する経費 (環境政策課) 11,348 12 委託料 (11,348) 子どもの遊び場等整備事業支援委託料 11,348
4,405			
4,405	24 積立金	4,405	1 みどりと公園基金積立金 (環境政策課) 4,405 24 積立金 (4,405) みどりと公園基金積立金 (積立元金) 4,405

款 10 教育費

項 1 教育総務費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国都支出金	地方債	その他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
4 教育施設整備基金費	8,815	3,279	12,094			

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
3,279			
3,279	24 積立金	3,279	1 教育施設整備基金積立金 (庶務課) 3,279
			24 積立金 (3,279)
			教育施設整備基金積立金 (積立元金) 3,279

款 10 教育費

項 2 小学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地方債	その他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3 学校保健給食費	346,555	211	346,766	211		
				211		

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
	10 需用費 5 印刷製本費	53 53	3 学校給食に要する経費 (学 務 課) 211
	18 負担金補助及び交付金	158	10 需用費 (53) 印刷製本費 53 18 負担金補助及び交付金 (158) 米粉パンを活用した食育支援事業補助金 158

款 10 教育費

項 3 中学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国都支出金	地方債	その他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3 学校保健給食費	215,981	91	216,072	91		
				91		

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
	10 需用費 5 印刷製本費	21 21	3 学校給食に要する経費 (学 務 課) 91
	18 負担金補助及び交付金	70	10 需用費 (21) 印刷製本費 21 18 負担金補助及び交付金 (70) 米粉パンを活用した食育支援事業補助金 70

款 10 教育費

項 4 社会教育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国都支出金	地方債	その他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 公民館費	204,031	18,310	222,341			
4 文化財保護費	13,915	1,750	15,665			

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
18,310			
18,310	10 需用費	8,361	2 公民館維持管理に要する経費 (公 民 館) 18,310
	6 光熱水費	7,071	
	10 修繕料	1,290	10 需 用 費 (8,361)
			光 熱 水 費 7,071
	14 工事請負費	9,949	修 繕 料 1,290
			14 工 事 請 負 費 (9,949)
			緑センター照明等工事
1,750			
1,750	8 旅費	86	5 名勝小金井(サクラ)復活プロジェクトに要する経費 (生涯学習課) 1,750
	10 需用費	764	
	5 印刷製本費	764	8 旅 費 (86)
			特別旅費 86
	18 負担金補助及び交付金	900	10 需 用 費 (764)
			印刷製本費 764
			18 負担金補助及び交付金 (900)
			名勝指定100周年記念事業補助金 900

款 13 予 備 費

項 1 予 備 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 予 備 費	103,568	3,393	106,961			

一般財源	節		説明
	区 分	金 額	
千円 3,393		千円	千円

給与費明細書

一 般 職

(1) 総括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	(6) 1,365	1,043,011	2,272,596	2,067,006	5,382,613	1,025,896	6,408,509	
補正前	(6) 1,364	1,042,918	2,272,596	2,011,098	5,326,612	1,025,896	6,352,508	
比 較	() 1	93		55,908	56,001		56,001	

() 内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きである。

(単位：千円)

職員手当の内訳	区 分	地域手当	扶養手当	特別調整額	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当
	補正後	357,702	50,184	62,331	51,800		237,818
	補正前	357,702	50,184	62,331	51,800		237,818
	比 較						
	区 分	夜間勤務手当	住居手当	退職手当	期末手当	勤勉手当	合 計
	補正後		15,120	88,249	694,549	509,253	2,067,006
	補正前		15,120	32,341	694,549	509,253	2,011,098
	比 較			55,908			55,908

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増減額の増減事由別内訳		説 明
給 料		その他の 増減分	1 給与改定分 2 異動等分 3 再任用給与改定分	
職 員 手 当	55,908	その他の 増減分	1 期末・勤勉手当 (1) 給与改定分 (2) 異動等分 2 その他 55,908 (1) 給与改定分 (2) その他 55,908 (3) 再任用給与改定分	総務費 退職手当

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調査補正

(単位:千円)

追加	事項	限度額	令和4年度末までの		令和5年度以降の		左の財源内訳					
			支出(見込)額		支出予定額		国庫支出金	特定財源	財源内訳		一般財源	
			期間	金額	期間	金額			その他			
	子どもの遊び場等整備事業支援委託料	36,896			令和6年度	36,896	36,896					
	親子遊びひろば等運営委託料	20,040			令和5年度 ～令和6年度	20,040	14,952					5,088
	ファミリー・サポーター・センター運営委託料	11,463			令和5年度 ～令和6年度	11,463	9,970					1,493
	地域組織化事業等委託料	13,220			令和5年度 ～令和6年度	13,220	6,610					6,610
	学校給食調理委託料	39,422			令和5年度 ～令和6年度	39,422						39,422

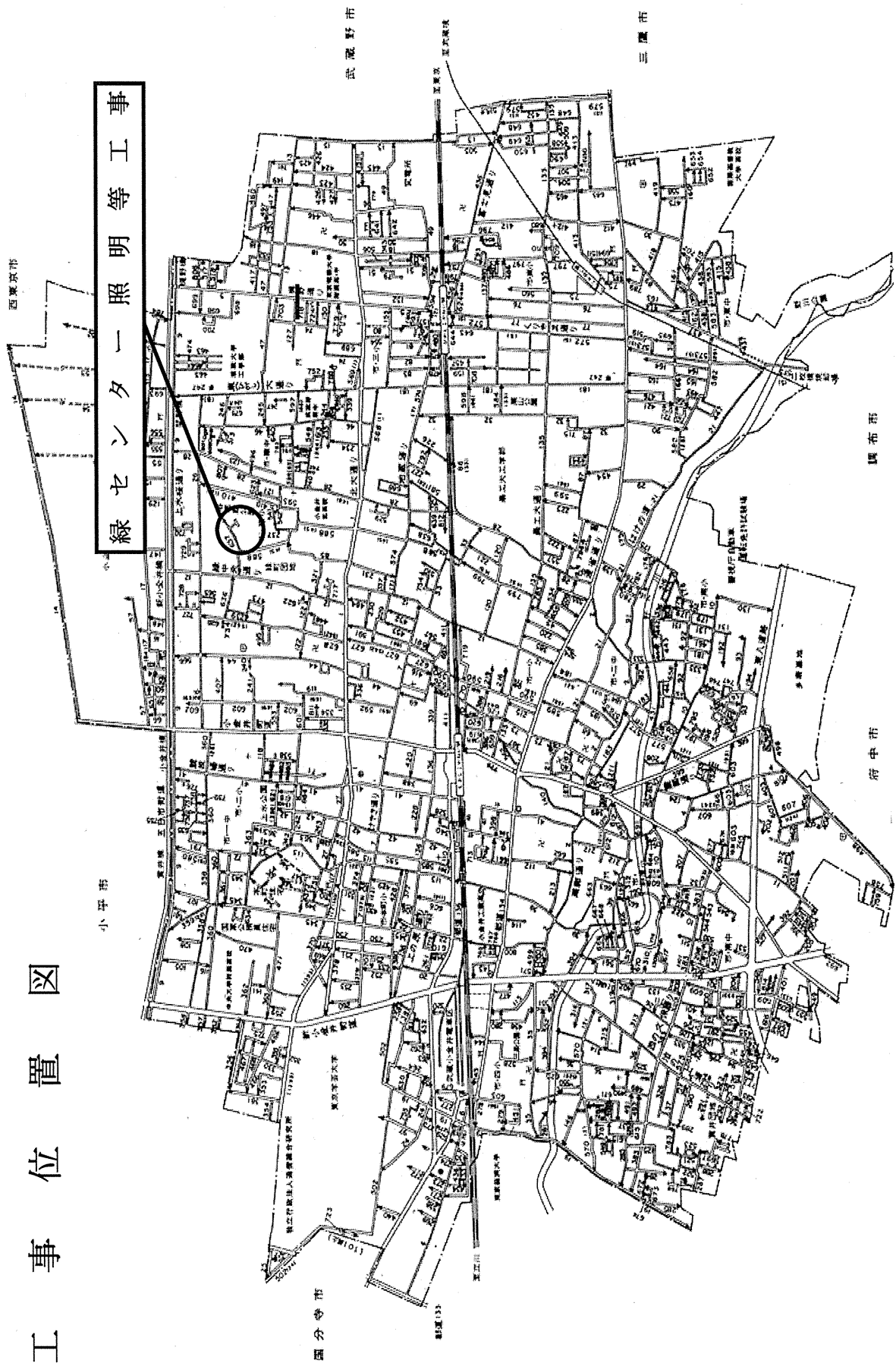
議案第58号資料2

令和5年度 基金現在高調へ

NO	基金名	区分	令和4年度末現在高(A)	令和5年度初当(B)	年度算第6	予算補正状況(C)		補積立予定額(D)	の計取崩予定額(E)	令和5年度末現在高見込額(F)=(A)+(D)-(E)
						額	正			
1	財政調整基金	元金 利子 計	6,694,277	147 441 147	1,220,000 441 1,220,441	1,220,000 441 1,220,441	1,220,000 588 1,220,588	当 3補 計	1,450,000 70,000 1,520,000	6,394,865
2	職員退職手当基金	元金 利子 計	9,418	1 1			1 1	当 補 計		9,419
3	庁舎建設基金	元金 利子 計	2,840,121	60 60	200,000 200,000	200,000 200,000	200,000 60 200,060	当 4補 計	37,945 37,945	3,002,236
4	公共施設マネジメント基金	元金 利子 計	300,000	2 2	100,000 18 100,018	100,000 18 100,018	100,000 20 100,020	当 補 計	41,500	358,520
5	地域福祉基金	元金 利子 計	958,537	20 20	1,805 1,805	1,805 1,805	1,805 20 1,825	当 補 計	1,400 1,400	958,962
6	新型コロナウイルス感染症対策基金	元金 利子 計	360,819	2 2	200,156 200,156	200,156 200,156	200,156 2 200,158	当 5-6補 計	76,100 82,500 158,600	402,377
7	環境基金	元金 利子 計	1,156,508	200,000 28 200,028	201,166 201,166	201,166 201,166	401,166 28 401,194	当 補 計	505,000	1,052,702
8	都市再開発整備基金	元金 利子 計	3,029	1 1			1 1	当 補 計		3,030
9	みどり公園基金	元金 利子 計	105,875	3 3	4,405 4,405	4,405 4,405	4,405 3 4,408	当 補 計		110,283
10	市営住宅整備基金	元金 利子 計	88,791	3,096 1 3,097			3,096 1 3,097	当 補 計	21,279	20,609
11	教育施設整備基金	元金 利子 計	153,281	8,811 4 8,815	3,279 3,279	3,279 3,279	12,090 4 12,094	当 補 計	30,000	135,375
12	土地開発基金	元金 利子 計	65	1 1			1 1	当 補 計		66
合	計	元金 利子 計	12,620,721	211,907 270 212,177	1,930,811 459 1,931,270	1,930,811 459 1,931,270	2,142,718 729 2,143,447	当 補 計	2,125,279 190,445 2,315,724	12,448,444

(単位:千円)

工事位置図



新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策関連経費一覧

(単位：千円)

課名	款	項	目	事業	説明	予算額	財源内訳				
							国庫支出金	都支出金	その他	一般財源等	
健康課	4	1	2	2	給付金事務補助業務会計年度任用職員報酬	93	0	0	0	93	
健康課	4	1	2	2	郵便料（感染症予防関係に要する経費）	94	0	0	0	94	
健康課	4	1	2	2	医療機関等物価高騰対策支援給付金	15,480	0	0	0	15,480	
情報システム課	4	1	3	17	1	基幹系システム増設機器等借上料（新型コロナウイルスワクチン接種対応分）	1,279	1,279	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	回線使用料	336	336	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	新型コロナウイルスワクチン接種データ入力・窓口委託料	25,640	25,640	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	自動車借上料	429	429	0	0	0
健康課	4	1	3	17	2	蓄電池借上料	3,336	3,336	0	0	0
健康課	4	1	6	1	新型コロナウイルス感染症対策基金積立金（積立元金）	200,156	0	0	0	200,156	
合 計						246,843	31,020	0	0	215,823	

※ 一般財源等には、基金繰入金を含んでいる。

(仮称) 中学生サミット事業概要

1 目的

こども基本法（令和4年法律第77号）の施行に伴い、子どもの意見聴取に係る必要な取組等を検証し、検証結果を「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム2023小金井（以下「全国自治体シンポジウム2023」という。）での発表及び次期「のびゆくこどもプラン 小金井」の策定等に活用するため、（仮称）中学生サミットを開催する。

2 事業概要（予定）

(1) 事業内容

市内在住・在学の中学生が統括コーディネーター及びファシリテーターの支援を受けて議論しながら、市への意見をまとめ、発表する。

(2) 発表会

ア 時期

令和5年12月下旬（実行委員会で決定する。）

イ 会場

国立大学法人東京学芸大学芸術館（学芸の森ホール）

ウ 参加者数

市内在住・在学の中学生10～20人程度（市報、市ホームページ及び市内中学校のポスター等で周知・募集し、電子申請フォームにて受付）。発表会観客が50人程度

(3) 実行委員会

ア 構成員

統括コーディネーター、ファシリテーター、教育長及び子ども家庭部長

イ 統括コーディネーター（1人）

中学生の意見形成が全体として効果的なものになるように、先駆的取組に係る学識経験者として、ファシリテーター及び支援内容等の検証を統括する。

ウ ファシリテーター（5人）

中学生の個々の意見形成及び中学生同士の議論による意見形成が効果的なものになるように、統括コーディネーターの指示及び助言の下でファシリテーションを行い、その結果を検証する。

エ 実施時期

令和5年10月上旬、同年11月上旬、令和6年1月中旬

オ 実施方法

オンライン又は対面

(4) 記録及び報告書

全国自治体シンポジウム2023で発表するための動画の撮影を行うとともに、発表会において参加者等が視覚的・直感的に発表内容を理解できるようにイラスト、図形等を用いて議論の内容を記録（グラフィックレコーディング）する。また、実施概要及び検証結果を報告書にまとめる。

3 予算額

(1) (仮称) 中学生サミット実行委員会委員謝礼	243千円
(2) (仮称) 中学生サミット手話通訳者謝礼	9千円
(3) (仮称) 中学生サミット保育士謝礼	6千円
(4) 消耗品費	18千円
(5) 動画撮影・編集手数料	161千円
(6) グラフィックレコーディング手数料	22千円
(7) (仮称) 中学生サミット会場借上料	56千円

妊婦健康診査支援事業概要

1 目的

母子保健法（昭和40年法律第141号）第13条第1項に規定する妊婦の健康診査のうち、超音波検査の実施回数を現行の1回から4回に見直すことにより、妊産婦及び乳児の死亡率の低下並びに流産、早産及び子宮内胎児発育遅延の防止等を図ることにより、母子の健康管理に寄与することを目的とする。

2 対象者

事業開始日以降に妊娠届を提出した妊婦

3 見直し内容

妊婦健康診査のうち超音波検査の実施回数を、現行の1回から4回に変更する。

4 実施開始（予定）

令和5年12月1日

5 予算

(1) 歳入

ア 妊婦健康診査支援事業補助金	6,023千円
-----------------	---------

(2) 歳出

ア 印刷製本費	326千円
---------	-------

イ 妊婦健康診査審査支払手数料	164千円
-----------------	-------

ウ 妊婦健康診査委託料	5,215千円
-------------	---------

エ 里帰り妊婦健康診査受診費助成	318千円
------------------	-------

医療機関等物価高騰対策支援給付金事業概要

1 目的

コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響の中で、地域医療の継続のため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に取り組み続けている市内の医療機関等に対して、医療機関等物価高騰対策支援給付金を支給することにより、事業に係る経済的負担の軽減を図り、もって医療機関等の安定的な事業の継続支援を行うことを目的とする。

2 支給対象

- (1) 令和5年10月1日において、小金井市内に所在する健康保険法（大正11年法律第70号）、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）その他公的健康保険に関する法令に基づく保険医療機関又は保険薬局の指定を受けた次の医療機関等（休止中のものを除く。）
 - ア 医療法（昭和23年法律第205号）に定める病院、診療所
 - イ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）に定める薬局
 - ウ あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律（昭和22年法律第217号）に定める施術所
 - エ 柔道整復師法（昭和45年法律第19号）に定める施術所
- (2) 令和5年10月1日において、小金井市内に所在する医療法に定める助産所（休止中のものを除く。）

3 支給額

- (1) 病院、有床診療所
1 施設当たり10万円
- (2) 無床診療所、歯科診療所、薬局
1 施設当たり5万円
- (3) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復に係る施術所並びに助産所
1 施設当たり3万円

4 実施開始（予定）

令和5年11月1日

5 予算

(1) 歳入

ア 新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金 15,400千円

(2) 歳出

ア 医療機関等物価高騰対策支援給付金 15,480千円

イ その他（給付金事務補助業務会計年度任用職員報酬、郵便料）

187千円

自転車用ヘルメット購入助成事業補助金事業概要

1 目的

自転車用ヘルメットを購入する市民の負担を軽減するため、自転車用ヘルメットを販売する店舗等に対し、補助金を交付することにより、ヘルメット着用の普及を図り乗車中のけがを軽減させるとともに自転車利用者の安全運転を促進することを目的とする。

2 補助対象者

市内の自転車販売店等で、市の要綱に基づく協力店舗として承認されたもの

3 補助内容

自転車用ヘルメット1個当たり2,000円(上限)

4 補助対象期間

令和5年10月から令和6年3月まで

5 予算額

(1) 歳入

ア 自転車安全利用促進事業に対する区市町村補助金 3,000千円

(2) 歳出

ア 自転車用ヘルメット購入助成事業補助金 6,000千円

イ その他(消耗品費、郵便料) 15千円

子どもの遊び場等整備事業概要

1 目的

市立公園において、インクルーシブデザインに配慮した遊び場及び菜園等の整備に当たり、ワークショップ等を通じて得られた子どもの意見を基に、あらゆる子ども及び保護者同士が誰でも参加できる遊び場等とすることにより、子ども及び保護者同士の相互理解の促進を図り、共生社会の実現に寄与することを目的とする。

2 実施方法

東京都において新たに創設された「子供の遊び場等整備事業補助金」を活用し、事業を実施する。

3 事業概要

(1) 令和 5 年度

- ア 公園の課題等収集に係る子どもワークショップの開催
- イ ワorkshopの記録動画を活用したWEBアンケート調査
- ウ 先行事例の視察及び視察先でのヒアリングの実施

(2) 令和 6 年度

- ア 子どもワークショップの開催
- イ インクルーシブデザインに配慮した遊具の設置検討
- ウ 菜園及び子どもの居場所空間の検討及び整備

4 対象公園・整備内容

(1) 梶野公園

- ア 菜園及び子どもの居場所空間（令和 6 年度）
- イ インクルーシブデザインに配慮した遊び場（令和 7 年度）

(2) 三楽公園

- ア インクルーシブデザインに配慮した遊び場（令和 7 年度）

5 事業日程（案）

令和5年度				令和6年度			
4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月	4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月
	業者選定等	子どもワークショップ・WEB等を活用した意見聴取					
		先行事例の視察・ヒアリング					
				梶野公園サポーター会議・自治会ヒアリング			
				遊具試験設置			
				インクルーシブ遊具・菜園等の設計書作成			
						菜園・子どもの居場所空間の整備	

6 予算額

(1) 歳入

子供の遊び場等整備事業補助金 11,348千円

(2) 歳出

子どもの遊び場等整備事業支援委託料 11,348千円

(3) 債務負担行為

子どもの遊び場等整備事業支援委託料

（期間：令和6年度）

限度額36,896千円

米粉パンを活用した食育支援事業概要

1 目的

市立小・中学校において、国産食材である米粉がミックスされたパン（以下「米粉パン」という。）を給食に活用することで、子どもたちへ食料自給率などの学びのきっかけをつくり、日本の食文化への理解を深め、もって生きる上での基本とされる食育の推進に寄与することを目的とする。

2 事業概要

米粉パンを給食に活用（各校1回）するため、市立小・中学校へ購入に係る経費を補助するとともに、米粉パンに関するリーフレットを作成し、給食における食育に活用する。

3 補助内容

(1) 対象者

市立小・中学校

(2) 補助額

米粉パンと小麦パンの購入費用の差額に市立小・中学校に在籍する児童及び生徒並びに教職員等の人数を乗じた額

4 実施時期

令和5年12月（予定）

5 予算額

(1) 歳入

ア 米粉パンなどの国産食材を活用した食育支援事業補助金 302千円

(2) 歳出

ア 印刷製本費

(ア) 小学校 53千円

(イ) 中学校 21千円

イ 米粉パンを活用した食育支援事業補助金

(ア) 小学校 158千円

(イ) 中学校 70千円

緑分館野外調理場修繕事業概要

1 目的

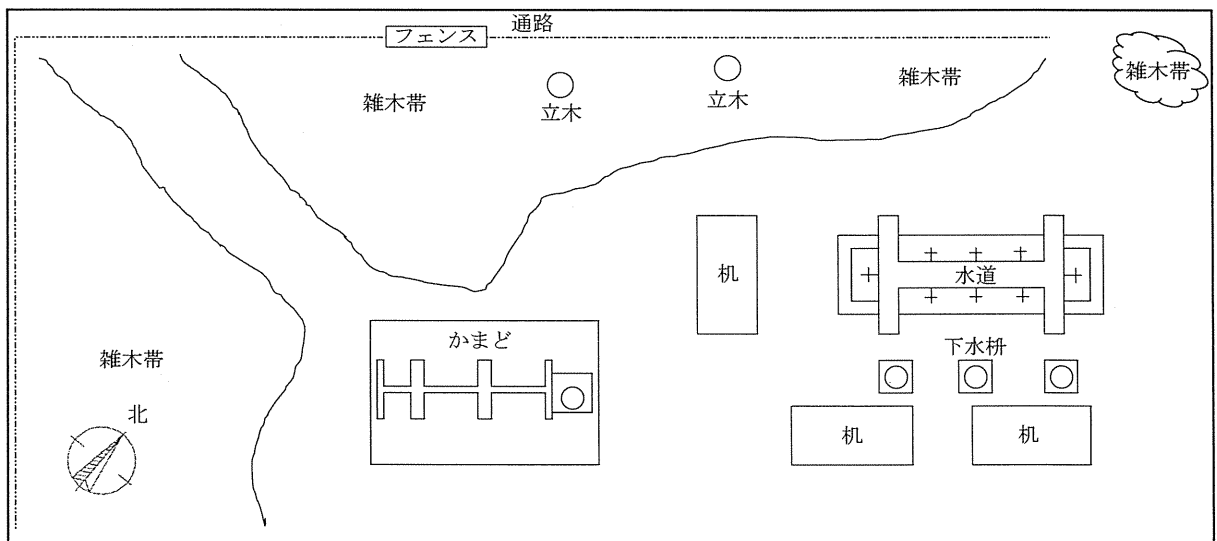
公民館緑分館の野外調理場について、青少年野外調理実習施設としての再開に向けて、安全性の確保及び周辺環境への影響を最小限に留めるため、必要となる修繕を行う。

2 修繕内容

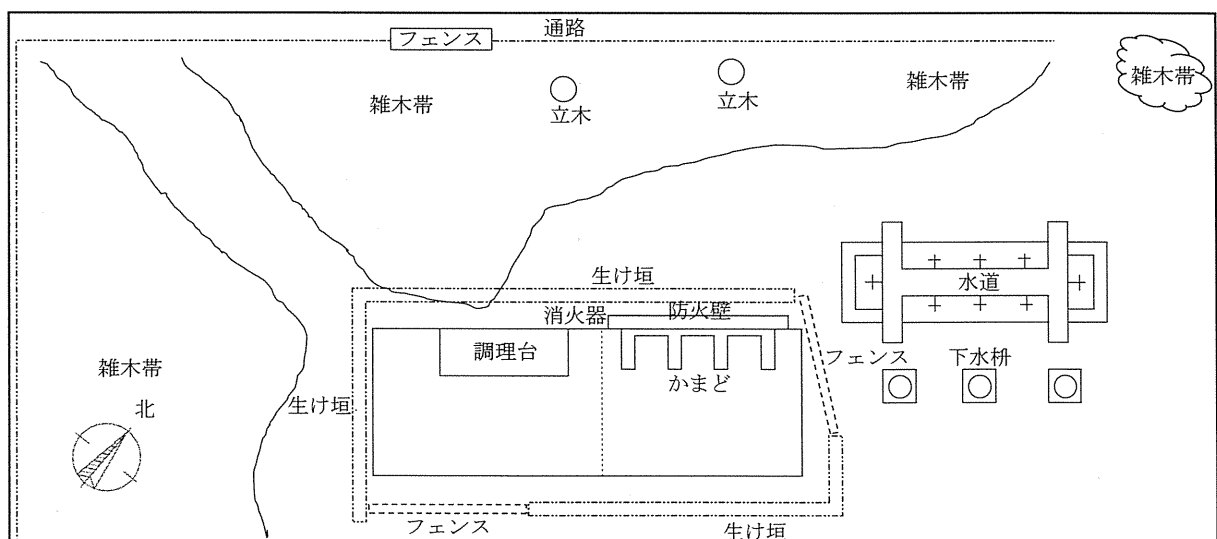
かまどの撤去・新設、机の撤去、調理台の新設、生け垣の設置、消火器台等の防火設備設置等

3 現場イメージ

(1) 現況



(2) 修繕後



4 供用開始
令和6年4月（予定）

5 予算額
緑分館野外調理場修繕 1,290千円

名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念事業概要

1 目的

名勝小金井（サクラ）は、大正13年に名勝に指定され、令和6年12月9日に100周年となる。これを記念し、江戸時代から約290年に及ぶ歴史を尊び、後世に貴重な財産を伝えるための契機として「名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年（以下「名勝指定100周年」という。）記念事業」を実施する。

2 主な事業（予定）

- (1) 記念式典
- (2) 小中学校への記念植樹
- (3) 各種団体の主催事業における名勝指定100周年の冠事業
- (4) 記念グッズ（リーフレット及びポストカード）による周知啓発

3 各種団体への補助

「名勝指定100周年記念」の冠称を掲げること、可能な範囲で「小金井桜」又は「桜」とタイアップすること等を行い、記念事業の一環として機運の醸成につながる事業に対して補助金を交付する。

(1) 交付額

1団体当たり30万円

(2) 交付団体（令和5年度）

ア 国際ソロプチミスト東京－小金井

「東日本大震災被災地に名勝小金井（サクラ）を咲かせたい！」において、東日本大震災後から交流を行っている宮城県亘理郡山元町に苗木を寄贈し、植樹式を実施する。市からは代表して教育長（随行者2人）が出席する。

イ 小金井市商工会

市民まつりにおいて、名勝小金井（サクラ）及び名勝指定100周年の周知及びPR事業としてパネル展示等の事業を行う。

ウ 小金井市観光まちおこし協会

桜まつりにおいて、名勝小金井（サクラ）及び名勝指定100周年の周知及びPR事業としてパネル展示等の事業を行う。

4 予算額

(1) 特別旅費	86千円
(2) 印刷製本費	764千円
(3) 名勝指定100周年記念事業補助金	900千円

議案第59号

令和5年度

小金井市

国民健康保険特別会計

補正予算

(第1回)

令和5年度小金井市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）

令和5年度小金井市の国民健康保険特別会計の補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ204,438千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,174,500千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年8月31日提出

東京都小金井市長 白井 亨

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰越金		千円 1	千円 204,438	千円 204,439
	1 繰越金	1	204,438	204,439
歳入合計		10,970,062	204,438	11,174,500

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
5 基金積立金		千円 4	千円 20,444	千円 20,448
	1 基金積立金	4	20,444	20,448
8 予備費		20,000	183,994	203,994
	1 予備費	20,000	183,994	203,994
歳出合計		10,970,062	204,438	11,174,500

議案第 59 号資料

令和 5 年度

小金井市

国民健康保険特別会計

補正予算事項別明細書

(第 1 回)

1 総括
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
7繰越金		千円 1	千円 204,438	千円 204,439
	1繰越金	1	204,438	204,439
歳入合計		10,970,062	204,438	11,174,500

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
5基金積立金		千円 4	千円 20,444	千円 20,448
	1基金積立金	4	20,444	20,448
8予備費		20,000	183,994	203,994
	1予備費	20,000	183,994	203,994
歳出合計		10,970,062	204,438	11,174,500

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 都 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
			20,444
			20,444
			183,994
			183,994
			204,438

2 歳 入

款 7 繰 越 金

項 1 繰 越 金

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
1 繰 越 金	千円 1	千円 204,438	千円 204,439	1 前年度繰越金	千円 204,438

説	明
1 前年度繰越金	<div style="text-align: right;">千円</div> (保 険 年 金 課) 204,438

3 歳 出

款 5 基金積立金

項 1 基金積立金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 基金積立金	4	20,444	20,448			

一般財源	節		説明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
20,444			
20,444	24 積立金	20,444	1 国民健康保険事業運営基金積立金 (保険年金課) 20,444
			24 積立金 (国民健康保険事業運営基金積立金 (積立元金)) 20,444

款 8 予 備 費

項 1 予 備 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 予 備 費	20,000	183,994	203,994			

一般財源	節		説明
	区 分	金 額	
千円 183,994		千円	千円

議案第60号

令和5年度

小金井市

介護保険特別会計

補正予算

(第1回)

令和5年度小金井市介護保険特別会計補正予算（第1回）

令和5年度小金井市の介護保険特別会計の補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ91,956千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,355,533千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年8月31日提出

東京都小金井市長 白 井 亨

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
8 繰入金		千円 1,662,879	千円 1,995	千円 1,664,874
	1 一般会計繰入金	1,530,000	1,995	1,531,995
9 繰越金		1	89,961	89,962
	1 繰越金	1	89,961	89,962
歳入合計		9,263,577	91,956	9,355,533

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
5 基金積立金		千円 7	千円 2,829	千円 2,836
	1 基金積立金	7	2,829	2,836
7 諸支出金		7,646	81,495	89,141
	1 償還金及び還付金	7,646	81,495	89,141
8 予備費		2,732	7,632	10,364
	1 予備費	2,732	7,632	10,364
歳出合計		9,263,577	91,956	9,355,533

議案第60号資料

令和5年度

小金井市

介護保険特別会計

補正予算事項別明細書

(第1回)

1 総括 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
8繰入金		千円 1,662,879	千円 1,995	千円 1,664,874
	1一般会計繰入金	1,530,000	1,995	1,531,995
9繰越金		1	89,961	89,962
	1繰越金	1	89,961	89,962
歳入合計		9,263,577	91,956	9,355,533

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
5基金積立金		千円 7	千円 2,829	千円 2,836
	1基金積立金	7	2,829	2,836
7諸支出金		7,646	81,495	89,141
	1償還金及び還付金	7,646	81,495	89,141
8予備費		2,732	7,632	10,364
	1予備費	2,732	7,632	10,364
歳出合計		9,263,577	91,956	9,355,533

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 都 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
			2,829
			2,829
			81,495
			81,495
			7,632
			7,632
			91,956

2 歳 入

款 8 繰 入 金

項 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
4 低所得者保 険料軽減繰 入金	千円 92,323	千円 1,995	千円 94,318	2 過年度分	千円 1,995

款 9 繰 越 金

項 1 繰 越 金

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
1 繰 越 金	千円 1	千円 89,961	千円 89,962	1 前年度繰越金	千円 89,961

説	明	千円
1 過年度分 (介護保険法第124条の2第1項)	(介護福祉課)	1,995

説	明	千円
1 前年度繰越金	(介護福祉課)	89,961

3 歳 出

款 5 基金積立金

項 1 基金積立金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 介護給付費準備基金積立金	7	2,829	2,836			

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
2,829			
2,829	24 積立金	2,829	1 介護給付費準備基金積立金 (介護福祉課) 2,829
			24 積立金 (2,829)
			介護給付費準備基金積立金 (積立元金) 2,829

款 7 諸支出金

項 1 償還金及び還付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 第1号被保険者保険料還付金	7,635	△ 151	7,484			
3 償 還 金	1	81,646	81,647			

一般財源	節		説明
	区分	金額	
千円		千円	千円
△ 151			
△ 151	22 償還金利子及び割引料	△ 151	1 保険料等の還付に要する経費 (介護福祉課) △ 151
			22 償還金利子及び割引料 (△ 151) 第1号被保険者保険料還付金 △ 151
81,646			
81,646	22 償還金利子及び割引料	81,646	1 交付金等の返還金 (介護福祉課) 81,646
			22 償還金利子及び割引料 (81,646) 令和4年度介護給付費国庫負担金返還金 63,976 令和4年度介護給付費支払基金返還金 2,099 令和4年度介護給付費都負担金返還金 12,572 令和4年度地域支援事業費国庫補助金返還金 1,185 令和4年度地域支援事業費支払基金返還金 1,118 令和4年度地域支援事業費都補助金返還金 696

款 8 予 備 費

項 1 予 備 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 予 備 費	2,732	7,632	10,364			

一般財源	節		説明
	区 分	金 額	
千円 7,632		千円	千円

議案第61号

令和5年度

小金井市

後期高齢者医療特別会計

補正予算

(第1回)

令和5年度小金井市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）

令和5年度小金井市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ52,286千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,088,601千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年8月31日提出

東京都小金井市長 白井 亨

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		千円 1,255,860	千円 △155	千円 1,255,705
	1 他会計繰入金	1,255,860	△155	1,255,705
4 繰越金		1	50,141	50,142
	1 繰越金	1	50,141	50,142
5 諸収入		103,540	2,300	105,840
	3 受託事業収入	94,284	2,300	96,584
歳入合計		3,036,315	52,286	3,088,601

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		千円 36,600	千円 2,300	千円 38,900
	1 葬祭費	36,600	2,300	38,900
3 広域連合納付金		2,894,583	11,287	2,905,870
	1 広域連合納付金	2,894,583	11,287	2,905,870
5 諸支出金		9,253	38,699	47,952
	1 償還金及び還付加算金	8,010	37,999	46,009
	2 繰出金	1,243	700	1,943
歳出合計		3,036,315	52,286	3,088,601

議案第61号資料

令和5年度

小金井市

後期高齢者医療特別会計

補正予算事項別明細書

(第1回)

1 総括 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		千円 1,255,860	千円 △155	千円 1,255,705
	1 他会計繰入金	1,255,860	△155	1,255,705
4 繰越金		1	50,141	50,142
	1 繰越金	1	50,141	50,142
5 諸収入		103,540	2,300	105,840
	3 受託事業収入	94,284	2,300	96,584
歳入合計		3,036,315	52,286	3,088,601

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保 険 給 付 費		千円 36,600	千円 2,300	千円 38,900
	1 葬 祭 費	36,600	2,300	38,900
3 広域連合納付金		2,894,583	11,287	2,905,870
	1 広 域 連 合 納 付 金	2,894,583	11,287	2,905,870
5 諸 支 出 金		9,253	38,699	47,952
	1 償還金及び還付加算金	8,010	37,999	46,009
	2 繰 出 金	1,243	700	1,943
歳 出 合 計		3,036,315	52,286	3,088,601

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 都 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
		2,300	
		2,300	
		△155	11,442
		△155	11,442
			38,699
			37,999
			700
		2,145	50,141

2 歳 入

款 3 繰 入 金

項 1 他会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
1 一般会計繰入金	千円 1,255,860	千円 △ 155	千円 1,255,705	3 事務費繰入金	千円 △ 160
				4 保険料軽減措置繰入金	5

款 4 繰 越 金

項 1 繰 越 金

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
1 繰 越 金	千円 1	千円 50,141	千円 50,142	1 前年度繰越金	千円 50,141

款 5 諸 収 入

項 3 受託事業収入

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
1 受託事業収入	千円 94,284	千円 2,300	千円 96,584	2 葬祭費受託事業収入	千円 2,300

説	明	千円
1 事務費繰入金	(保険年金課) △	160
1 保険料軽減措置繰入金	(保険年金課)	5

説	明	千円
1 前年度繰越金	(保険年金課)	50,141

説	明	千円
1 葬祭費受託事業収入	(保険年金課)	2,300

3 歳 出

款 2 保険給付費

項 1 葬 祭 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 葬 祭 費	36,600	2,300	38,900			2,300
						2,300

一般財源	節		説	明
	区 分	金 額		
千円		千円		千円
	18 負担金補助及び交付金	2,300	1 葬祭費に要する経費 (保険年金課)	2,300
			18 負担金補助及び交付金 葬 祭 費	(2,300) 2,300

款 3 広域連合納付金

項 1 広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 広域連合分賦金	2,894,583	11,287	2,905,870			△ 155
						△ 155

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
11,442			
11,442	18 負担金補助及び交付金	11,287	1 広域連合分賦金に要する経費 (保 険 年 金 課) 11,287
			18 負担金補助及び交付金 (11,287)
			事務費負担金 △ 160
			保険料等負担金 (過年度分) 11,442
			保険料軽減措置負担金 (過年度分) 5

款 5 諸支出金

項 1 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 償還金及び還付加算金	8,010	37,999	46,009			

一般財源	節		説明
	区分	金額	
千円		千円	千円
37,999			
37,999	22 償還金利子及び割引料	37,999	1 償還金及び還付加算金 (保険年金課) 37,999
			22 償還金利子及び割引料 (37,999)
			償還金及び還付加算金 37,949
			令和4年度葬祭費受託事業収入返還金 50

款 5 諸支出金

項 2 繰出金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 繰出金	1,243	700	1,943			

一般財源	節		説明
	区分	金額	
千円		千円	千円
700			
700	27 繰出金	700	1 一般会計繰出金 (保険年金課) 700
			27 繰出金 (700)
			一般会計繰出金 700

議案第62号

固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについて

小金井市固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求める。

令和5年8月31日提出

小金井市長 白 井 亨

(提案理由)

固定資産評価審査委員会委員益田あゆみが令和5年9月12日をもって任期満了となるので、同氏を再任するため、本案を提出するものであります。

固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについて

小金井市固定資産評価審査委員会委員に、次の者を選任したいので、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により、本市議会の同意を求める。

住 所 小金井市

氏 名 益田 あゆみ

年 齢 50歳

職 業 税理士

議案第62号資料

経 歴 調 書 (略歴)

住 所 小金井市

氏 名 ^{ます}益 ^だ田 あ ゆ み

年 齢 50歳

職 業 税理士

学 歴

平成3年3月 東京都立第五商業高等学校卒業

職 歴

平成3年4月 小田急バス株式会社入社

平成5年6月 同社退社

平成9年9月 佐藤克治税理士事務所入社

平成11年12月 同社退社

平成12年5月 ソフトバンク・インベストメント株式会社入社

平成14年8月 同社退社

平成15年9月 A i z a w a & A s s o c i a t e s CPA入社

平成17年10月 同社退社

平成17年12月 S M I C パートナーズ入社

平成19年1月 同社退社

平成19年7月 益田あゆみ税理士事務所開設

平成22年6月 小金井市固定資産評価審査委員会委員に就任、現在に至る。

そ の 他

平成15年12月 税理士資格取得

賞

罰

な

し

議案第63号

小金井市個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例

小金井市個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部を別紙のように改正する。

令和5年8月31日提出

小金井市長 白 井 亨

(提案理由)

情報提供ネットワークシステムを使用した情報連携により取得した特定個人情報利用について規定を整備するため、本案を提出するものであります。

小金井市個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例

小金井市個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例（平成27年条例第44号）の一部を次のように改正する。

別表第2の6の項特定個人情報の欄第3号中「国民健康保険関係情報」を「医療保険各法（法別表第2の1の項に規定する医療保険各法をいう。）又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給に関する情報」に改める。

付 則

この条例は、令和5年10月1日から施行する。

議案第63号資料1

小金井市個人番号の利用並びに特定個人情報及び提供に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正条例			現行条例			備考
別表第2 (第4条関係)	事務	特定個人情報	別表第2 (第4条関係)	事務	特定個人情報	
執行機関	事務	特定個人情報	執行機関	事務	特定個人情報	個人の利用の 特定情報の 範囲に追加 する規定の 整備
6 市長	省略	(1) 省略 (2) 省略 (3) <u>医療保険各法 (法別表第2の1の項に規定する医療保険各法をいう。)</u> 又は <u>高齢者の医療の確保に関する法律</u> による <u>医療に関する給付の支給に関する情報</u> であって <u>規則で定めるもの</u> (4) } 省略 ? } (8) }	6 市長	省略	(1) 省略 (2) 省略 (3) <u>国民健康保険関係情報</u> であって <u>規則で定めるもの</u> (4) } 省略 ? } (8) }	
省略			省略			

付 則
この条例は、令和5年10月1日から施行する。

議案第63号資料2

小金井市個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則（案）

小金井市個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例施行規則（平成28年規則第74号）の一部を次のように改正する。

第4条第6項第1号ウ中「国民健康保険関係情報」を「医療保険各法（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）別表第2の1の項に規定する医療保険各法をいう。）又は高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）による医療に関する給付の支給に関する情報」に改め、同条第14項第1号サ中「医療保険各法（」及び「をいう。）」を削る。

付 則

この規則は、令和5年10月1日から施行する。

議案第64号

小金井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

小金井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を別紙のように改正する。

令和5年8月31日提出

小金井市長 白 井 亨

(提案理由)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正により、規定を整備する必要があるため、本案を提出するものがあります。

小金井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

小金井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年条例第26号）の一部を次のように改正する。

第15条第1項第2号中「同条第11項」を「同条第10項」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第64号資料

小金井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正条例	現行条例	備考
<p>(特定教育・保育の取扱方針) 第15条 特定教育・保育施設は、次の各号に掲げる施設の区分に応じて、それぞれ当該各号に定めるものに基づき、小学校就学前子ども心身の状況等に応じて、特定教育・保育の提供を適切に行わなければならない。</p> <p>(1) 省略 (2) 認定こども園（認定こども園法第3条第1項又は第3項の認定を受けた施設及び同条第10項の規定による公示がされたものに限る。）次号及び第4号に掲げる事項 (3) 省略 (4) 省略 2 省略</p> <p>付 則 この条例は、公布の日から施行する。</p>	<p>(特定教育・保育の取扱方針) 第15条 特定教育・保育施設は、次の各号に掲げる施設の区分に応じて、それぞれ当該各号に定めるものに基づき、小学校就学前子ども心身の状況等に応じて、特定教育・保育の提供を適切に行わなければならない。</p> <p>(1) 省略 (2) 認定こども園（認定こども園法第3条第1項又は第3項の認定を受けた施設及び同条第11項の規定による公示がされたものに限る。）次号及び第4号に掲げる事項 (3) 省略 (4) 省略 2 省略</p>	<p>法改正に伴う規定の整備</p>

議案第65号

小金井市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例

小金井市空家等対策協議会条例の一部を別紙のように改正する。

令和5年8月31日提出

小金井市長 白 井 亨

(提案理由)

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴い、規定を整備する必要があるため、本案を提出するものであります。

小金井市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例

小金井市空家等対策協議会条例（平成29年条例第8号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第7条第1項」を「第8条第1項」に改める。

第2条中「第6条第1項」を「第7条第1項」に改める。

付 則

この条例は、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律（令和5年法律第50号）の施行の日から施行する。

小金井市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正条例	現行条例	備考
<p>(設置)</p> <p>第1条 空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号。以下「法」という。）第8条第1項の規定に基づき、小金井市空家等対策協議会（以下「協議会」という。）を置く。 (所掌事項)</p> <p>第2条 協議会は、法第7条第1項に規定する空家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関する事項について協議する。</p> <p>付 則</p> <p>この条例は、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律（令和5年法律第50号）の施行の日から施行する。</p>	<p>(設置)</p> <p>第1条 空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号。以下「法」という。）第7条第1項の規定に基づき、小金井市空家等対策協議会（以下「協議会」という。）を置く。 (所掌事項)</p> <p>第2条 協議会は、法第6条第1項に規定する空家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関する事項について協議する。</p>	<p>法改正に伴う規定の整備</p> <p>同上</p>

議案第 66 号

市道路線の認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 1 項の規定により、次のように認定する。

調 書

整理 番号	路 線 名	起 点	終 点
840	市道第 840 号線	梶野町四丁目 513 番 21 地先	梶野町四丁目 513 番 24 地先
841	市道第 841 号線	貫井南町四丁目 218 番 2 地先	貫井南町四丁目 218 番 33 地先
842	市道第 842 号線	前原町一丁目 673 番 5 地先	前原町一丁目 674 番 4 地先

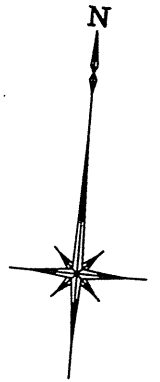
令和 5 年 8 月 31 日提出

小金井市長 白 井 亨

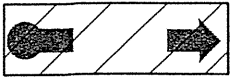
（提案理由）

当該道路は、都市計画法第 29 条第 1 項に規定する開発行為の許可を受け築造、移管された道路であり、道路法第 8 条第 2 項の規定により議会の議決を要することから、本案を提出するものであります。

市道路線認定見取図



凡 例



認定路線箇所

終点：梶野町四丁目 5 1 3 番 2 4

1.50

32.85

38.77

起点：梶野町四丁目 5 1 3 番 2 1

1.87

6.00

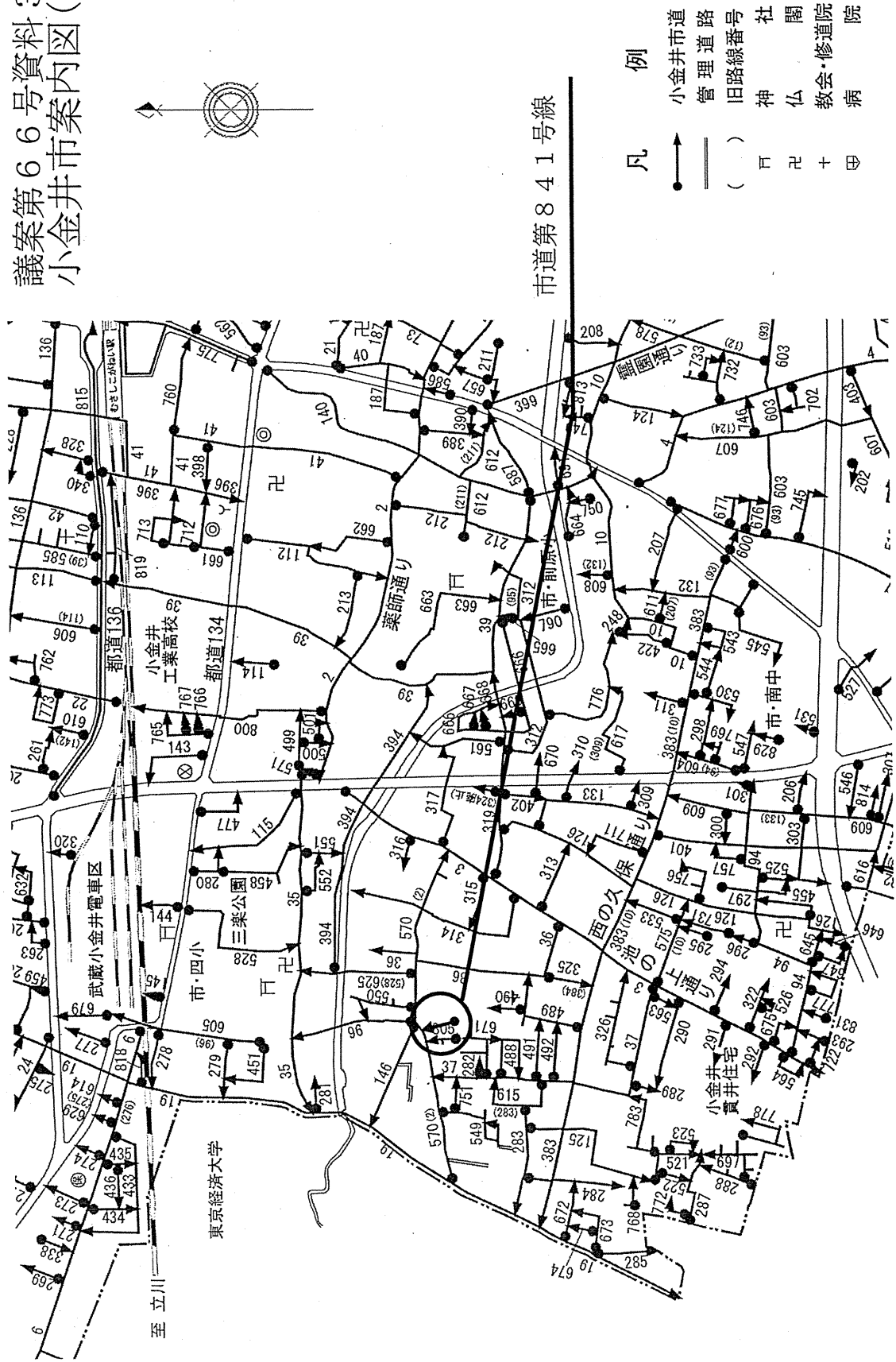
市道第 1 号線

市道第 8 4 0 号線

幅員 6.00m

延長 74.99m

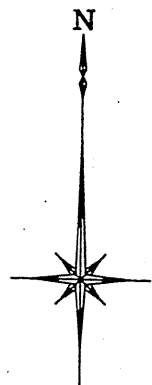
議案第66号資料3
小金井市案内図(南西部)



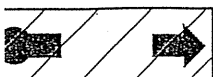
- 例
- 小金井市道
 - 管理道路
 - () 旧路線番号
 - ⊕ 神社
 - ⊙ 仏閣
 - ⊗ 教会・修道院
 - ⊚ 病院

市道第841号線

市道路線認定見取図



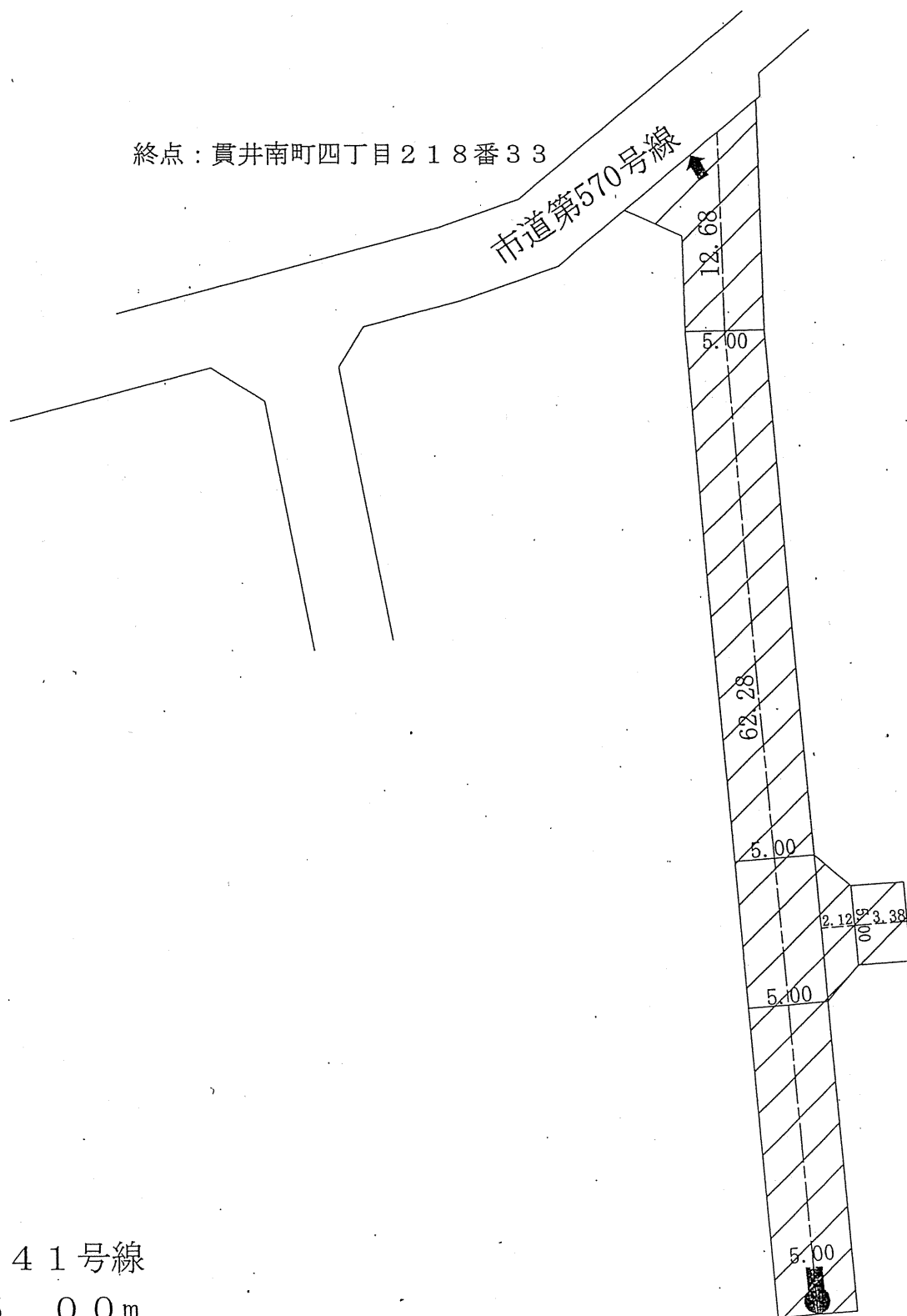
凡 例



認定路線箇所

終点：貫井南町四丁目218番33

市道第570号線



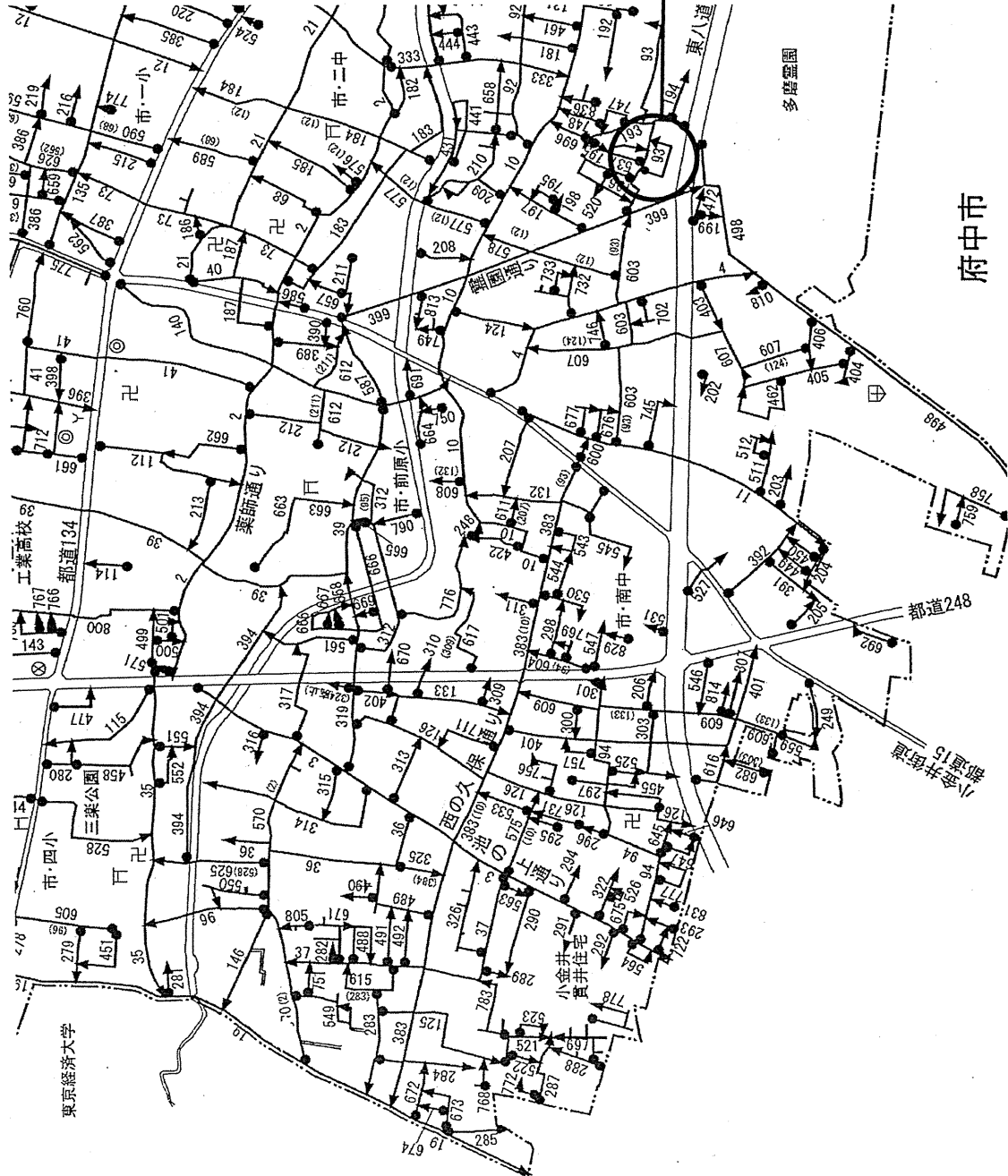
市道第841号線

幅員 5.00m

延長 80.46m

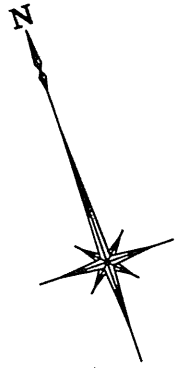
起点：貫井南町四丁目218番2

議案第66号資料5
小金井市案内図(南西部)

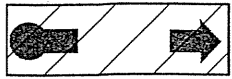


- 凡 例
- 小金井市道
 - 管理道路
 - () 旧路線番号
 - ⊥ 神社
 - ⊕ 仏閣
 - ⊙ 教会・修道院
 - ⊖ 病院

市道路線認定見取図



凡 例

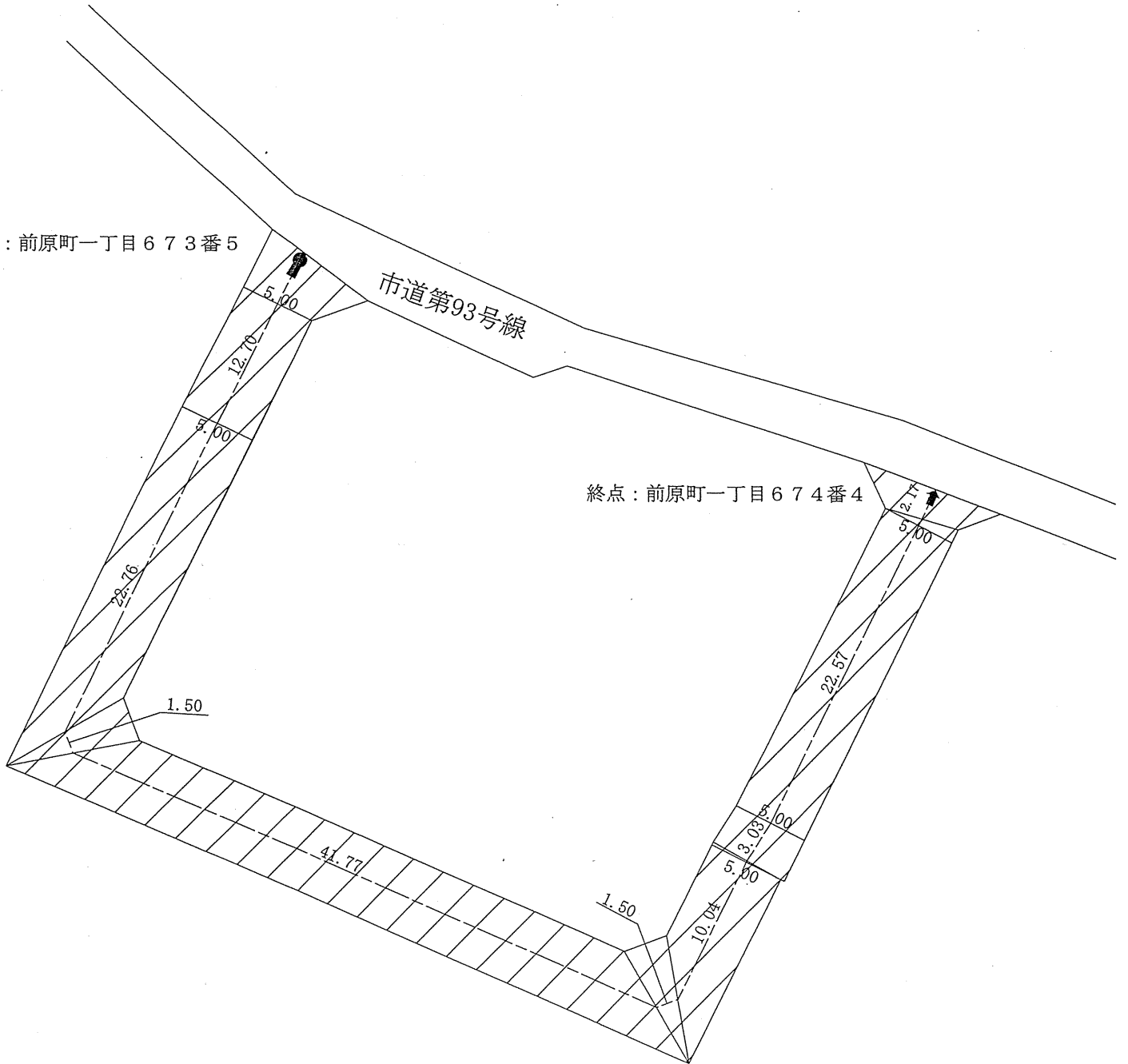


認定路線箇所

起点：前原町一丁目673番5

終点：前原町一丁目674番4

市道第93号線



市道第842号線
幅員 5.00m
延長 118.04m

議案第67号

小金井市立公園、小金井市滄浪泉園緑地及び小金井市環境楽習館の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定による公の施設の管理を行わせる者を下記のとおり指定する。

令和5年8月31日提出

小金井市長 白 井 亨

記

1 管理を行わせる公の施設の名称及び位置

名称	位置
小金井市立公園	別表のとおり
小金井市滄浪泉園緑地	小金井市貫井南町三丁目2番28号
小金井市環境楽習館	小金井市貫井南町三丁目2番16号

2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 株式会社日比谷アメニス

所在地 東京都港区三田四丁目7番27号

3 指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

（提案理由）

小金井市立公園、小金井市滄浪泉園緑地及び小金井市環境楽習館の指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、本案を提出するものであります。

別表

No.	名称	位置
1	上水公園	小金井市桜町二丁目2番
2	上の原公園	小金井市本町五丁目6番
3	桜町公園	小金井市桜町一丁目4番
4	三楽公園	小金井市貫井南町三丁目6番
5	浴恩館公園	小金井市緑町三丁目2番、緑町四丁目15番
6	栗山公園	小金井市中町二丁目21番
7	前原町三丁目公園	小金井市前原町三丁目34番
8	ぐみの木公園	小金井市前原町四丁目4番
9	小長久保公園	小金井市本町三丁目13番
10	梶野公園	小金井市梶野町五丁目10番
11	貫井けやき公園	小金井市貫井南町四丁目14番
12	シャラノキ公園	小金井市東町一丁目22番
13	(仮称) 東町二丁目公園※	小金井市東町二丁目1番
14	やまばと公園	小金井市東町二丁目5番
15	もみじの里公園	小金井市東町二丁目15番
16	東町二丁目第2児童遊園	小金井市東町二丁目25番
17	東町三丁目児童遊園	小金井市東町三丁目9番
18	東町三丁目第2児童遊園	小金井市東町三丁目17番
19	パンダ公園	小金井市東町三丁目15番
20	東町シナノキ公園	小金井市東町四丁目23番
21	東町トチノキ公園	小金井市東町四丁目31番
22	東町四丁目児童遊園	小金井市東町四丁目45番
23	マルメロ公園	小金井市東町五丁目19番
24	アオギリ公園	小金井市東町五丁目26番
25	梶野町くぬぎ公園	小金井市梶野町一丁目7番
26	もくれん公園	小金井市梶野町二丁目1番
27	梶野町ハナノキ公園	小金井市梶野町三丁目8番
28	緑水郷公園	小金井市梶野町四丁目2番
29	梶野町四丁目児童遊園	小金井市梶野町四丁目5番
30	さるすべり公園	小金井市梶野町四丁目16番
31	梶野町クルミ公園	小金井市梶野町四丁目19番
32	関野町エノキ公園	小金井市関野町一丁目6番
33	緑町二丁目児童遊園	小金井市緑町二丁目1番
34	四本けやき公園	小金井市緑町二丁目2番
35	梅の木公園	小金井市緑町二丁目5番
36	ナナカマド公園	小金井市緑町二丁目11番
37	緑町ユニファー公園	小金井市緑町二丁目11番
38	緑町三丁目児童遊園	小金井市緑町三丁目11番
39	みどり公園	小金井市緑町三丁目12番
40	緑町キンモクセイ公園	小金井市緑町三丁目12番
41	緑町さくら公園	小金井市緑町四丁目15番
42	やまざくら公園	小金井市緑町五丁目2番
43	やまもも公園	小金井市緑町五丁目3番
44	ひさかき公園	小金井市緑町五丁目14番
45	はぐくみ公園	小金井市緑町五丁目18番
46	中町シダレザクラ公園	小金井市中町一丁目8番
47	ヤマボウシ公園	小金井市中町一丁目14番
48	ムジナ坂上公園	小金井市中町一丁目14番
49	中町二丁目児童遊園	小金井市中町二丁目19番
50	中町二丁目第2児童遊園	小金井市中町二丁目14番
51	中町二丁目第3児童遊園	小金井市中町二丁目1番
52	前原やなぎ公園	小金井市前原町一丁目12番
53	野川緑地公園	小金井市前原町三丁目3番
54	(仮称) 前原町かけはしの森公園※	小金井市前原町三丁目32番
55	モッコク公園	小金井市前原町四丁目1番
56	前原町四丁目公園	小金井市前原町四丁目1番
57	前原町四丁目児童遊園	小金井市前原町四丁目2番
58	イチョウ公園	小金井市前原町四丁目5番
59	もみの木公園	小金井市前原町四丁目6番
60	前原町クスノキ公園	小金井市前原町四丁目11番
61	メグスリノキ公園	小金井市前原町四丁目12番
62	丸山台公園	小金井市前原町四丁目18番

63	前原町ハナミズキ公園	小金井市前原町四丁目20番
64	ふじのき公園	小金井市前原町五丁目2番
65	ハナミズキ公園	小金井市前原町五丁目11番
66	本町ハナミズキ公園	小金井市本町一丁目14番
67	本町公園	小金井市本町二丁目15番
68	タブノキ公園	小金井市本町四丁目1番
69	本町さくら公園	小金井市本町四丁目16番
70	むさこぶらっと公園	小金井市本町五丁目1番
71	本町カツラ公園	小金井市本町六丁目9番
72	こもれび公園	小金井市桜町一丁目5番
73	さくら公園	小金井市桜町一丁目10番
74	桜町なかよし公園	小金井市桜町二丁目1番
75	きりの木公園	小金井市桜町二丁目7番
76	ゆずりは公園	小金井市桜町二丁目8番
77	桜町こぶし公園	小金井市桜町三丁目5番
78	かわせみ公園	小金井市貫井北町一丁目10番
79	コウヤマキ公園	小金井市貫井北町三丁目8番
80	木の実公園	小金井市貫井北町三丁目34番
81	貫井橋公園	小金井市貫井北町三丁目35番
82	貫井北町五丁目児童遊園	小金井市貫井北町五丁目21番
83	ネムノキ公園	小金井市貫井南町一丁目16番
84	貫井南遊歩道公園	小金井市貫井南町一丁目22番
85	かきの木公園	小金井市貫井南町二丁目3番
86	貫井南町緑の森公園	小金井市貫井南町三丁目17番
87	貫井南花木公園	小金井市貫井南町三丁目22番
88	ムクロジ公園	小金井市貫井南町四丁目10番
89	アオダモ公園	小金井市貫井南町四丁目11番
90	貫井南町四丁目第4児童遊園	小金井市貫井南町四丁目12番
91	貫井南町大けやき公園	小金井市貫井南町四丁目20番
92	貫井かしのき公園	小金井市貫井南町四丁目21番
93	貫井もちのき公園	小金井市貫井南町四丁目29番
94	貫井南つつじ公園	小金井市貫井南町五丁目6番
95	サンシュユ公園	小金井市貫井南町五丁目6番
96	なつみかん公園	小金井市貫井南町五丁目15番
97	リーフィア貫井南公園	小金井市貫井南町五丁目17番
98	ナツグミ広場	小金井市東町一丁目16番
99	東町三丁目第2子供広場	小金井市東町三丁目3番
100	東町ポケット広場	小金井市東町四丁目4番
101	梶野町まつのき広場	小金井市梶野町一丁目8番
102	雑木林広場	小金井市梶野町三丁目17番
103	梶野町四丁目子供広場	小金井市梶野町四丁目16番
104	リンゴ広場	小金井市緑町一丁目6番
105	クワノキ広場	小金井市緑町五丁目1番
106	シデザクラ広場	小金井市緑町五丁目14番
107	もみじ広場	小金井市緑町五丁目19番
108	緑町五丁目第2子供広場	小金井市緑町五丁目18番
109	中町一丁目第2子供広場	小金井市中町一丁目2番
110	中町三丁目暫定広場	小金井市中町三丁目19番
111	中町三丁目子供広場	小金井市中町三丁目22番
112	中町三丁目第2子供広場	小金井市中町三丁目22番
113	ハケの上広場	小金井市中町四丁目16番
114	前原町一丁目第2子供広場	小金井市前原町一丁目9番
115	前原町一丁目第4子供広場	小金井市前原町一丁目10番
116	七軒家広場	小金井市前原町一丁目10番
117	前原町二丁目第2子供広場	小金井市前原町二丁目17番
118	前原町二丁目第3子供広場	小金井市前原町二丁目17番
119	ナツメ広場	小金井市前原町三丁目25番
120	前原坂ポケット広場	小金井市前原町三丁目40番
121	前原町五丁目子供広場	小金井市前原町五丁目8番
122	前原町さくら広場	小金井市前原町五丁目8番
123	ピラカンサ広場	小金井市本町五丁目34番
124	ゆりのき広場	小金井市本町六丁目9番
125	大尽の坂広場	小金井市桜町一丁目3番
126	楓の木広場	小金井市貫井北町一丁目4番

127	クスノキ広場	小金井市貫井北町二丁目6番
128	ザイフリボク広場	小金井市貫井北町三丁目5番
129	貫井南町一丁目第2子供広場	小金井市貫井南町一丁目16番
130	貫井南町一丁目第3子供広場	小金井市貫井南町一丁目14番
131	貫井南町カリン広場	小金井市貫井南町一丁目17番
132	下弁天子子供広場	小金井市貫井南町二丁目1番
133	ロウバイ広場	小金井市貫井南町二丁目1番
134	貫井南町四丁目第2子供広場	小金井市貫井南町四丁目30番
135	貫井南町四丁目第3子供広場	小金井市貫井南町四丁目10番
136	貫井南町五丁目子供広場	小金井市貫井南町五丁目8番
137	貫井南町五丁目第3子供広場	小金井市貫井南町五丁目12番
138	ヤマボウシ広場	小金井市貫井南町五丁目21番
139	東町二丁目緑地	小金井市東町二丁目29番
140	東町しだれざくら緑地	小金井市東町二丁目31番
141	ぶどう緑地	小金井市東町三丁目1番
142	エンジュ緑地	小金井市東町三丁目18番
143	東町五丁目緑地	小金井市東町五丁目5番
144	二枚橋上緑地	小金井市東町五丁目29番
145	堀端緑地	小金井市梶野町三丁目4番
146	梶野町雑木緑地	小金井市梶野町三丁目8番・12番
147	サルスベリ緑地	小金井市梶野町三丁目11番
148	緑町一丁目緑地	小金井市緑町一丁目2番
149	緑町雑木林緑地	小金井市緑町一丁目2番
150	うめの木緑地	小金井市緑町一丁目6番
151	ヤマモモ緑地	小金井市緑町二丁目2番
152	亀久保緑地	小金井市緑町二丁目5番
153	ソヨゴ緑地	小金井市緑町二丁目5番
154	木の実緑地	小金井市緑町二丁目14番
155	砂川用水ポケット緑地	小金井市緑町二丁目17番
156	仙川緑地	小金井市緑町三丁目3番
157	孟宗竹緑地	小金井市緑町三丁目4番
158	イチジク緑地	小金井市緑町四丁目5番
159	緑町ポケット緑地	小金井市緑町四丁目6番
160	緑町ポケット緑地2	小金井市緑町四丁目6番
161	下山谷の森	小金井市緑町四丁目16番
162	緑町シダレザクラ緑地	小金井市緑町四丁目18番
163	キンカン緑地	小金井市緑町五丁目2番
164	四割堰緑地	小金井市中町一丁目7番
165	中町さくら緑地	小金井市中町一丁目10番
166	中町マンサク緑地	小金井市中町一丁目13番
167	こぶし緑地	小金井市中町二丁目1番
168	かしの木緑地	小金井市中町二丁目15番
169	中町雑木緑地	小金井市中町二丁目17番
170	ヤマボウシ緑地	小金井市中町二丁目18番
171	天神橋緑地	小金井市中町四丁目3番
172	はけの森緑地	小金井市中町四丁目16番
173	中町四丁目緑地	小金井市中町四丁目11番
174	はけの森緑地2	小金井市中町四丁目12番
175	はけのうえ竹の子緑地	小金井市中町四丁目18番
176	前原町シラカシ緑地	小金井市前原町一丁目10番
177	はなみずきの庭	小金井市前原町一丁目11番
178	野川サクラ緑地	小金井市前原町三丁目3番
179	ユズ緑地	小金井市前原町三丁目33番
180	西の台緑地	小金井市前原町三丁目23番
181	雑木林緑地	小金井市前原町三丁目26番
182	サクラランボ緑地	小金井市前原町四丁目18番
183	アンズ緑地	小金井市前原町五丁目13番
184	スモモ緑地	小金井市前原町五丁目14番
185	ワダスメモリー緑地	小金井市本町一丁目4番
186	本町二丁目緑地	小金井市本町二丁目6番
187	本町木の実緑地	小金井市本町二丁目20番
188	上山谷緑地公園	小金井市本町三丁目4番
189	ネムノキ緑地	小金井市本町三丁目12番
190	白樫緑地	小金井市本町四丁目3番

191	築樋緑地	小金井市本町四丁目4番
192	エゴノキ緑地	小金井市本町五丁目15番
193	アラカシ緑地	小金井市本町五丁目17番
194	桜町二丁目緑地	小金井市桜町二丁目1番
195	ナツメ緑地	小金井市桜町二丁目12番
196	貫井北町カリン緑地	小金井市貫井北町二丁目4番
197	玉川上水ポケット緑地	小金井市貫井北町三丁目39番
198	貫井北町五丁目緑地	小金井市貫井北町五丁目22番
199	貫井南町シャラノキ緑地	小金井市貫井南町一丁目10番
200	モクレン緑地	小金井市貫井南町二丁目3番
201	ゲッケイジュ緑地	小金井市貫井南町二丁目7番
202	三楽緑地	小金井市貫井南町三丁目7番
203	貫井南町三丁目緑地	小金井市貫井南町三丁目11番
204	マユミ緑地	小金井市貫井南町四丁目12番
205	貫井南町サクラ緑地	小金井市貫井南町五丁目8番
206	ハナダイコン緑地	小金井市貫井南町二丁目9番
207	中町四丁目公共緑地	小金井市中町四丁目16番
208	どんぐりの森公共緑地	小金井市前原町三丁目27番
209	三楽の森公共緑地	小金井市貫井南町三丁目6番
210	二枚橋さくら緑地帯	小金井市東町一丁目6番
211	梶野町さくら緑地帯	小金井市梶野町二丁目10番
212	玉川上水アジサイ緑地帯	小金井市関野町一丁目、関野町二丁目、桜町三丁目
213	緑町竹林緑地帯	小金井市緑町五丁目11番
214	貫井北町公務員住宅東側緑地帯	小金井市貫井北町三丁目1番
215	東中学校接道緑地	小金井市東町一丁目5番33号
216	東小学校接道緑地	小金井市東町四丁目25番5号
217	小金井第三小学校接道緑地	小金井市梶野町五丁目7番1号
218	緑小学校接道緑地	小金井市緑町四丁目15番39号
219	小金井第二中学校接道緑地	小金井市中町一丁目8番25号
220	東京学芸大学接道緑地	小金井市貫井北町四丁目1番
221	遊歩道南6号線接道緑地	小金井市貫井南町二丁目14番、15番
222	小金井第四小学校接道緑地	小金井市貫井南町三丁目9番1号

※ 現在、整備中であり、名称については「(仮称)」としている。

議案第67号資料1

株式会社日比谷アメニスの概要

1 設 立 昭和46年10月1日

2 設立目的

- (1) 造園土木、一般土木並びに建築工事
- (2) ゴルフ場建設及び各種競技場工事
- (3) 遊園器具及び体育器具設置工事
- (4) (1)から(3)までの工事に関連する設計監理、鑑定及び製作販売業務
- (5) 観光施設、スポーツ施設、公園、道路の経営及び受託運営
- (6) 観光施設、スポーツ施設、公園、道路の経営及び受託運営に関するコンサルタント
- (7) 生花、商品の企画、開発、販売及びコンサルタント
- (8) 各種イベントの企画、実施及びコンサルタント
- (9) 売店、喫茶及びレストランの運営に関する業務
- (10) 広報、プロモーションに関する企画及びコンテンツ製作に関する業務
- (11) 不動産賃貸に関する事業
- (12) (1)から(11)までに附帯する一切の業務

3 資 本 金 300,000,000円

4 売 上 高 9,914,474,417円 (令和4年9月30日現在)

5 従業員数 456人 (令和4年9月30日現在)

6 主な事業実績

- (1) 東京都立夢の島公園・夢の島熱帯植物館 (東京都)
- (2) 海上公園 南部グループ (15公園) (東京都)
- (3) 東京都立都市部の公園・東部グループ (7公園) (東京都)
- (4) としまみどりの防災公園: IKE・SUNPARK (豊島区)
- (5) 麻布地区 港区立公園・児童遊園 (23施設) (港区)
- (6) 芝地区 港区立公園・児童遊園 (18施設) (港区)
- (7) 総合レクリエーション公園・新左近川親水公園 (江戸川区)
- (8) 北運動場外 (10施設) (北区)

- (9) 浮間・赤羽西地区 北区公園等（4公園）（北区）
- (10) 滝野川地区 北区公園等（3公園）（北区）
- (11) 王子地区 北区公園等（5公園）（北区）
- (12) 新荒川大橋緑地等（6施設）（北区）
- (13) 東村山市立公園（169施設）（東村山市）
- (14) 日比谷花壇大船フラワーセンター（神奈川県）
- (15) 生田緑地（川崎市）
- (16) 峰山霊園・柴胡が原霊園（相模原市）
- (17) 長井海の手公園（ソレイユの丘）（横須賀市）
- (18) ピアラシティ交流センター・ピアラシティ中央公園（三郷市）
- (19) 国営ひたち海浜公園（国土交通省）
- (20) 市原市総合公園（上総更級公園）（市原市）
- (21) 千葉市都市緑化植物園（千葉市）
- (22) 桂川ウェルネスパーク（山梨県）
- (23) せんだい農業園芸センターみどりの杜（仙台市）
- (24) 名古屋市農業センター（名古屋市）
- (25) うめきた二期地区開発事業（独立行政法人都市再生機構）
- (26) 咲くやこの花館（大阪市）
- (27) 花とみどりの情報センター（吹田市）
- (28) 都市緑化センター（堺市）
- (29) 五月山緑地（池田市）
- (30) 都市計画公園等（130公園）（池田市）
- (31) 甲山森林公園（兵庫県）
- (32) 宝塚市立文化芸術センター（宝塚市）
- (33) 運動公園（4公園）（尼崎市）
- (34) 鳴尾浜臨海公園南地区（西宮市）
- (35) 天神中央公園（福岡県）

指定管理者候補者の選定経過

1 公募の公表

市報4月1日号及び市ホームページで募集要項の公表

2 公募説明会の開催

令和5年4月24日(月)

3 質問の受付

(1) 第1回

令和5年4月13日(木)から同月28日(金)まで

(2) 第2回

令和5年5月26日(金)から同年6月2日(金)まで

4 質問の回答

(1) 第1回

令和5年5月12日(金)

(2) 第2回

令和5年6月23日(金)

5 応募書類の受付

(1) 資格審査書類

令和5年4月13日(木)から同年5月19日(金)まで

(2) 1次審査書類

令和5年5月26日(金)から同年6月30日(金)まで

6 応募団体数

2団体

7 指定管理者選定委員会

(1) 1次審査 令和5年7月18日(火) 2団体合格

(2) 2次審査 令和5年7月26日(水) 指定管理者候補者の選定

8 選定理由

指定管理者選定委員会から次のような選定理由を付した答申を受けた。

選定に当たっては、応募団体から提出された事業計画書、年度別収支予算書、プレゼンテーション、ヒアリング等を基礎に選定基準に基づいて選定を行った結果、株式会社日比谷アメニスが、総合評価において第1位となり、指定管理者候補者として最適と判断した。

なお、以下の点が優れている。

- (1) 東京都内及び全国で類似施設の指定管理業務を担っており、安定性、持続性の高さが見込まれる。
- (2) きめ細やかな巡回管理と管理システム活用による効率化により、公園の維持管理の向上が期待できる。
- (3) 様々な提案事業を実施する中で、市民協働の推進が期待できる。

したがって、上記答申のとおり、株式会社日比谷アメニスを指定管理者候補者として決定した。

指定管理者選定委員会2次審査評価結果（指定管理者選定委員による評点結果）

No.	大項目	中項目	審査基準	総合点	指定管理候補者	
					第1位	第2位
					(株)日比谷 アメニス	A事業者
1	実施方針	事業コンセプト	施設の特性及び指定管理者に求める能力と役割を十分理解し、施設の賑わい、魅力、利便性の向上及び利用促進について、民間事業者のノウハウを最大限発揮した独自の工夫が示されているか。	20	17	14
2	実施方針	事業計画	本事業の目的を達成するため、事業全体スケジュール及び事業の進め方・工程管理は合理的でかつ具体的に設定されているか。	20	17	14
3	実施方針	実施体制	事業全体を効果的に統括管理し、常に改善を図りながら継続的に取り組むため、事業者内の役割、リスク及び責任の分担が明確であり、かつ連携体制が確立されているか。	20	17	13
4	実施方針	実施体制	税理士等の資格を持つ専門的な見地からの外部有識者等の意見を基に持続可能な管理運営であるか。	20	14	13
5	実施方針	実施体制	本事業を実施する上で必要な専門的な知識・技術力、経験を有している人材を適切に配置しているか。	60	48	45
6	実施方針	実施体制	市内の実績ある事業者及び市内の地理に精通している人材を積極的に活用することにより、効果的・効率的な体制を構築する具体的な計画が示されているか。	60	45	45
7	管理運営	危機管理対応	想定されるあらゆるリスクに対し、それぞれの予防措置対応が具体的かつ実効性のある計画が示されているか。	20	15	13
8	管理運営	コンプライアンス	個人情報の保護及び情報公開について、法令及び社会的に求められる責務を果たすために、具体的な配慮及び措置を講じ、自ら確認・評価・改善する計画となっているか。	20	15	12
9	管理運営	高齢者・障がい者の雇用機会促進	高齢者及び障害者の雇用に関する法令の趣旨を踏まえ、障がい者団体との現契約内容の継続、シルバー人材センターの積極的な活用及び高齢者や障がい者の雇用機会の拡大する計画とし、高齢者や障がい者を多数雇用する企業等からの物品やサービスの調達への配慮を盛り込んだ具体的な計画となっているか。	20	14	16
10	管理運営	環境負荷低減の取組	環境マネジメントの観点より、紙の使用量削減、エネルギー使用量の削減、廃棄物排出量の削減、グリーン購入の促進、環境負荷の少ない電力の調達等について具体的な検討がされているか。	20	17	14
11	管理運営	市民・利用者の対応	要望・苦情について、対応経過を記録簿に記録し、随時、市と情報共有できる仕組みを構築するとともに、主体的かつ誠意をもって対応し、利用者及び地域住民等の声を的確に把握することにより信頼関係を構築し、迅速、的確、丁寧に対応するため、事業者内での横の連携及び各事業者内部での連絡・相談体制が、確立されているか。	20	16	13
12	管理運営	市民協働の推進	関係団体からの相談対応及び定期的な協議、民間のノウハウを最大限発揮した独自かつ実現可能な方策が示されているか。	40	32	30
13	管理運営	利用者アンケートの実施	質の向上に向けた管理運営を図る上で、多様化するニーズを把握するための利用者等のアンケートについて、調査方法、調査項目、アンケート結果の反映手法が具体的に示されているか。	20	15	13
14	管理運営	子育て支援	共生社会の実現につながる場を確保するため、あらゆる子ども（障がいのある子・ない子、外国にルーツを持つ子）や親同士が、だれでも参加できる遊びやあらゆる利用者に配慮した遊び場・菜園等の活用した具体的な取組が示されているか。	40	30	26

No.	大項目	中項目	審査基準	総合点	指定管理候補者	
					第1位	第2位
					㈱日比谷 アメニス	A事業者
15	管理運営	ユニバーサルデザイン	障がいの有無、年齢、性別及び言語等に関わらず、多様な利用者が安全に、安心して、円滑かつ快適に利用できるよう、きめ細やかな配慮が十分検討された計画となっているか。	20	15	12
16	管理運営	自主事業	施設の機能や特性を踏まえ、新たな市民サービスの提供について、具体的かつサービスの向上が期待できる実効性のある独自の提案が示されているか。	40	36	26
17	管理運営	提案事業 (低未利用公園の活用)	地域住民等から積極的にアイデアを募集し、地域のニーズに即した利活用を図るため、募集方法、合意形成の手法、市との役割分担について、具体的な提案が示されているか。	40	30	30
18	管理運営	提案事業 (施設の一体利用)	滄浪泉園緑地の来園者を環境楽習館に誘導し、双方が持つ特性を生かした仕組みづくり、整備手法、整備内容について、積極的な提案が示されているか。	20	16	15
19	管理運営	提案事業 (広報の推進)	利用者の増加を図る上で施設の魅力を積極的に発信し、効果的に広報するとともに、「やさしい日本語」を活用し、高齢者、障がい者及び外国人を含む誰もが利用しやすいものとなるよう、民間のノウハウを最大限発揮した具体的な計画となっているか。	20	15	13
20	維持管理	安全対策	利用者が安全、快適に利用できるよう、日常的な対策について、専門的な知識や経験を生かした具体的な計画となっているか。	40	30	28
21	維持管理	適切な施設管理	施設の維持管理について、事後対応から予防的対応へ転換するために、中長期的な視点で計画を立て、日常的に施設の状況を把握し、迅速かつ適切な維持管理のための具体的な計画となっているか。	60	51	42
22	財政運営	経費の縮減	自主事業等による収益の確保を図り、安定的かつ妥当性のある収支計画とし、新たな市民サービスの提供に寄与する計画となっているか。	20	13	13
23	財政運営	経費の縮減	民間のノウハウ及び経験に基づき、創意工夫によるコスト削減について、具体的な計画となっているか。	20	14	13
24	市立公園	自主事業 (設置管理許可制度)	公園の更なる活用により、市民サービスの向上を図るため、公園施設の設置管理許可制度について、具体的な計画となっているか。	20	14	14
25	環境楽習館	にぎわいの創出	環境楽習館が地域で暮らす様々な人の日常的な居場所となり、何度も訪れたいくなるような現実的かつ具体的な提案となっているか。	40	32	28
26	環境楽習館	自主事業 (食にふれあう場)	実現可能な提案であるか。地場野菜等を活用する等、身近な農やエコにふれあう場を確保できる提案となっているか。	20	16	13
27	環境楽習館	自主事業 (イベントの実施)	環境楽習館の特長を活かし、環境に関する学習や体験を通じて市民が環境に配慮した行動の実践につながる提案となっているか。	20	16	14
28	環境楽習館	提案事業 (環境啓発事業)	子どもから大人までの市民に対して、環境意識を醸成する環境啓発事業の提案となっているか。	20	17	14
合計				800	627	556

※ 評価結果は、4人の委員が200点満点で採点し、合計800点満点で審査した。

令和5年 第3回定例会

工事請負金額1,000万円以上の契約締結についての報告

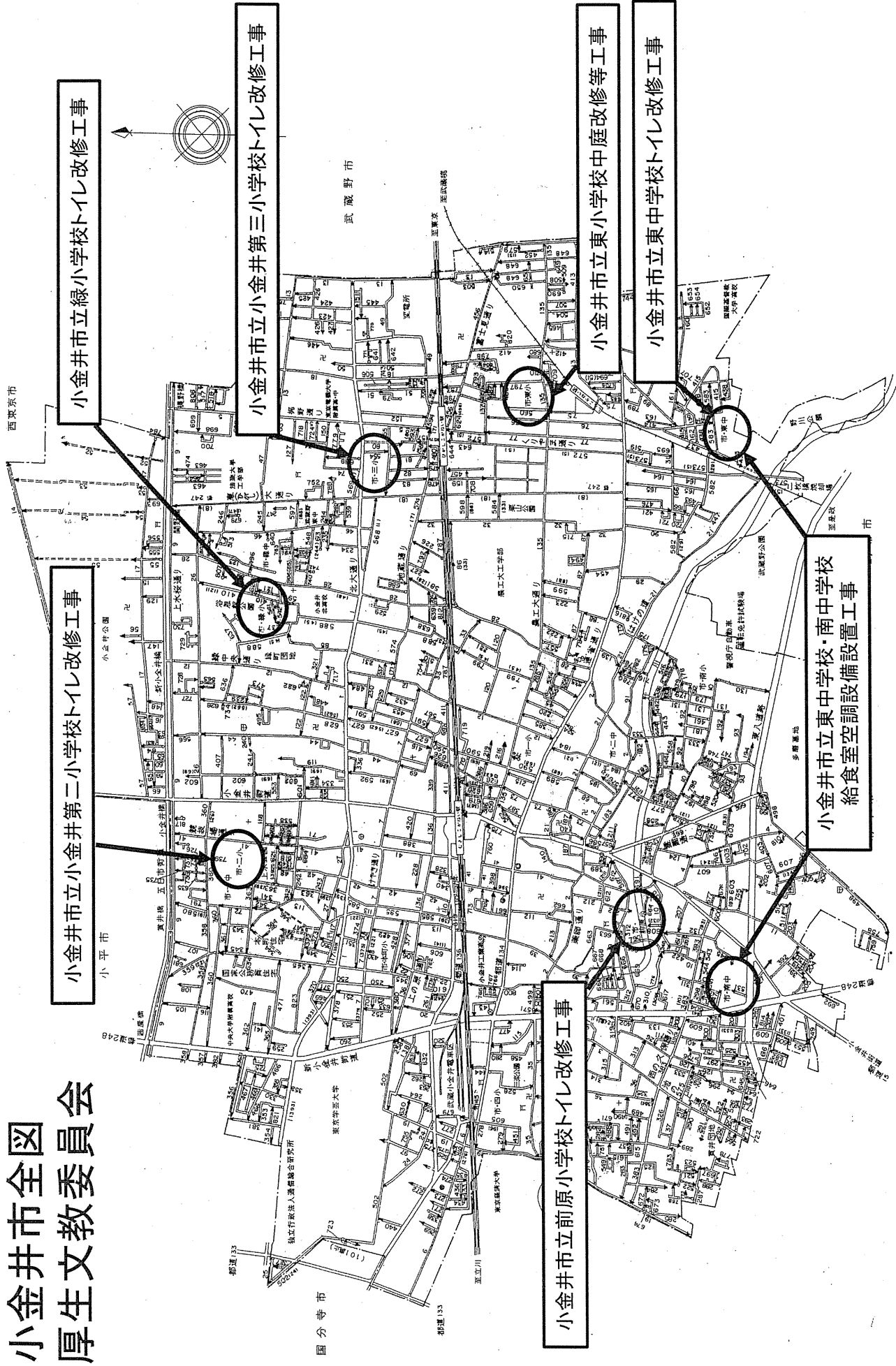
令和5年 5月 1日から
令和5年 7月 31日まで

厚生文教委員会

番号	契約番号	契約締結日	契約者名	契約金額(円)	工期	工事概要	契約方法	進捗率(%)
1	2755-0	令和5年 6月 9日	小金井市立東中学校トイレ改修工事 関建設工業(株)	30,800,000	令和5年 6月12日から 令和5年 9月29日まで	2階及び3階トイレ ・建築工事(床・壁・天井・トイレブース等改修) ・給排水衛生設備工事(便器・給排水管等改修) ・電気設備工事(照明器具等改修) 1階昇降口 ・建築工事(天井等改修) ・電気設備工事(照明器具等改修)	制限付一般競争入札(総合評価方式)4者	10
2	2893-0	令和5年 6月15日	小金井市立小金井第三小学校トイレ改修工事 ムサシノアロー(株)	12,430,000	令和5年 6月16日から 令和5年 9月20日まで	和便器の洋便器化改修(2基)	制限付一般競争入札2者	10
3	2899-0	令和5年 6月15日	小金井市立小金井第二小学校トイレ改修工事 ムサシノアロー(株)	14,630,000	令和5年 6月16日から 令和5年 9月20日まで	和便器の洋便器化改修(19基)	制限付一般競争入札1者	10
4	2913-0	令和5年 6月15日	小金井市立前原小学校トイレ改修工事 ムサシノアロー(株)	14,410,000	令和5年 6月16日から 令和5年 9月20日まで	和便器の洋便器化改修(16基)	制限付一般競争入札2者	10
5	2920-0	令和5年 6月19日	小金井市立緑小学校トイレ改修工事 シンワプラント(有)	19,580,000	令和5年 6月20日から 令和5年 9月20日まで	和便器の洋便器化改修(30基)	制限付一般競争入札2者	40
6	2935-0	令和5年 6月19日	小金井市立東中学校・南中学校給食室空調設備設置工事 シンワプラント(有)	17,710,000	令和5年 6月20日から 令和5年 9月 6日まで	給食室空調設備設置	制限付一般競争入札5者	10
7	2983-0	令和5年 6月19日	小金井市立東小学校中庭改修工事 金澤建設(株)	34,100,000	令和5年 6月20日から 令和5年 9月29日まで	・中庭舗装改修 ・普通教室カーテンレール設置 ・給食室空調設備設置	制限付一般競争入札(総合評価方式)2者	20

進捗率は、令和5年8月1日現在

小金井市全図 厚生文教委員会



工事請負金額1,000万円以上の契約締結についての報告

令和5年 5月 1日から
令和5年 7月 31日まで

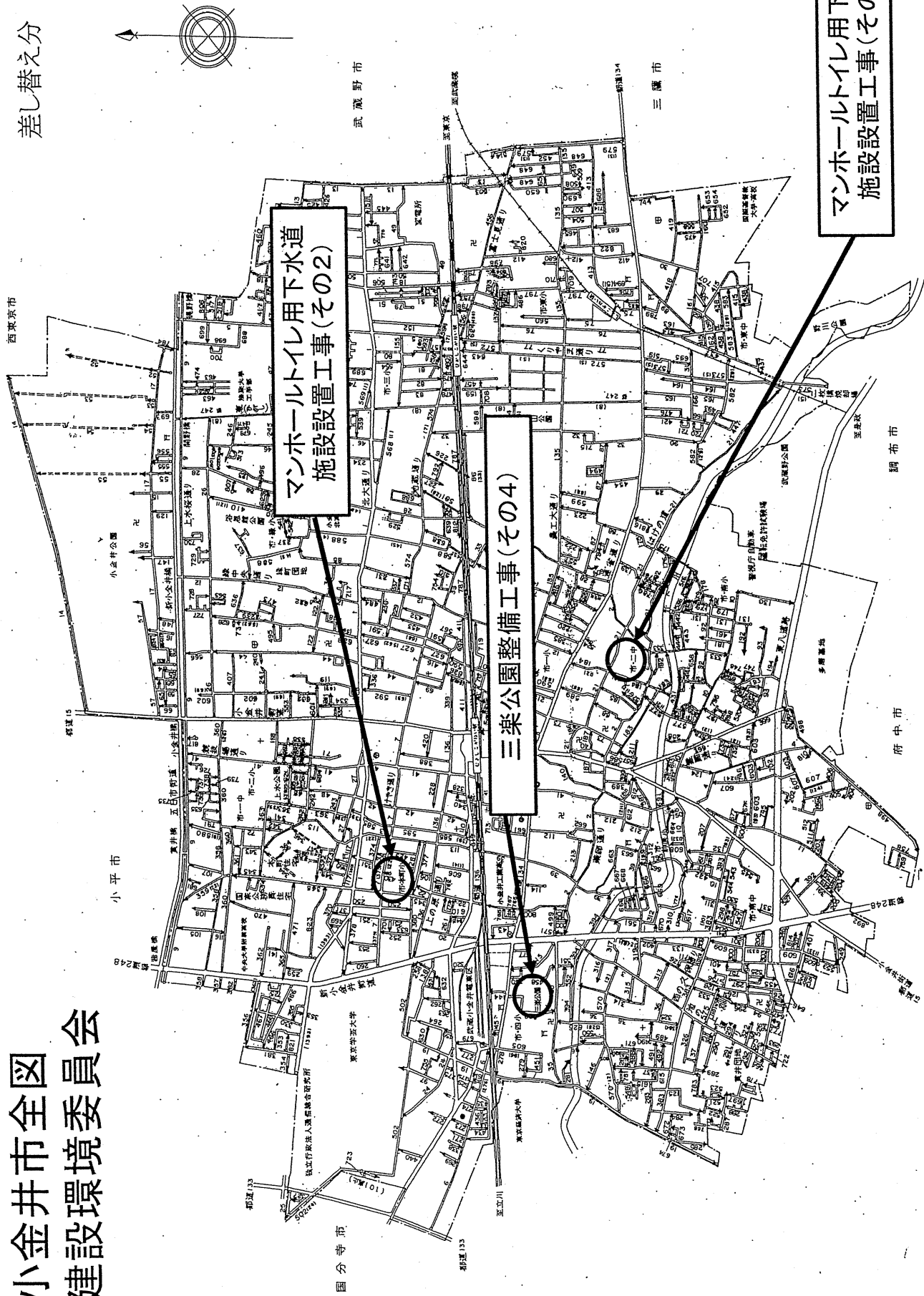
建設環境委員会

番号	契約番号	契約締結日	契約者名	契約金額(円)	工期	工事概要	契約方法	進捗率(%)
1	2217-0	令和5年5月25日	マンホールトイレ用下水道施設 置工事(その1) 日昇工業(株)	17,641,690	令和5年5月26日から 令和5年9月30日まで	マンホールトイレ設置工 10基	指名競争入札 8者	10
2	2449-0	令和5年5月31日	マンホールトイレ用下水道施設 置工事(その2) 金澤建設(株)	15,532,000	令和5年6月1日から 令和5年10月6日まで	マンホールトイレ設置工 10基	指名競争入札 8者	10
3	4143-0	令和5年7月25日	三楽公園整備工事(その4) 関建設工業(株)	18,370,000	令和5年7月26日から 令和6年1月31日まで	トイレ設置工 グラウンド改修工 目隠し兼防球フェンス設置工 アスファルト舗装工 N=1式 A=1,535㎡ L=9m A=16.5㎡	制限付一般競争入札2者	1

進捗率は、令和5年8月1日現在

小金井市全図 建設環境委員会

差し替え分



マンホールトイレ用下水道
施設設置工事(その2)

三楽公園整備工事(その4)

マンホールトイレ用下水道
施設設置工事(その1)